

ガーナ共和国 JICA国別分析ペーパー

独立行政法人 国際協力機構

2026年3月

JICA 国別分析ペーパー（JICA Country Analysis Paper）はJICAによって各国を開発の観点から分析した文書であり、開発援助機関として当該国への有効な協力を検討・実施するにあたって活用することを意図している。また、本文書は日本政府が「国別開発協力方針」等の援助政策を立案する際に、開発面からの情報を提供するものである。なお、当該国の実際の協力内容・実施案件は、日本政府の方針、各年度の予算規模や事業を取り巻く状況等に応じて検討・決定される。

概要

1. ガーナの戦略的地位

ガーナは、西アフリカ地域において最も安定した民主主義国家の一つとして、重要な地位にある。1992年の民政移管以降、同国は一貫して平和的な選挙と政権交代を継続的に実現しており、政情不安、クーデター、暴力的過激主義といった課題を抱える国が少なくない同地域において、民主的ガバナンスの模範的な存在となっている。

また、ガーナは西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）において重要な外交的役割を担っている。近年、サヘル地域の一部加盟国がECOWASを離脱する中であっても、ガーナは地域の結束維持に積極的に取り組むとともに、政治危機発生時には仲介役として重要な役割を果たしてきた。そのバランスの取れた外交姿勢と、仲介者としての誠実な姿勢は国際的に高く評価され、紛争予防、安全保障のための協力、建設的な地域協議の促進に寄与している。

経済面では、ガーナは西アフリカ有数の経済規模を有するとともに、多様な産業構造を備えた地域の主要な商業拠点である。近隣諸国と比較して、交通・物流網、人材、制度基盤が比較的整備されており、西アフリカ地域の経済発展を牽引する国の一つとして位置づけられる。さらに、日本にとってガーナは、英語圏であることに加え比較的良好な治安と安定した政治・経済基盤を有していることから、西アフリカ市場への事業展開を目指す企業にとっても重要な進出拠点となっている。

2. 経済社会情勢

2022年後半、ガーナは急激なインフレの進行、自国通貨の大幅な下落、債務の累積及び国際資本市場へのアクセス喪失等を背景として、過去数十年で最も深刻な経済危機の一つに直面し、同年12月には実質的な対外債務不履行（デフォルト）に陥った。

これを受け、ガーナ政府は、債務の持続可能性の回復、財政規律の強化、物価の安定及び投資家の信頼回復を柱とする中期的な経済安定化プログラムを推進している。その結果、2025年時点では、ガーナ経済は危機対応の段階から、マクロ経済の安定化及び回復基調へと移行しつつある。一方で、原油や金等の一次産品輸出への依存度が高く、国際市場の変動による影響を受けやすい経済構造など、依然として脆弱性を抱えている。持続的かつ強靱な経済成長を実現するためには、産業の多角化、国内歳入基盤の強化及び雇用創出に向けた構造改革をより一層推進する必要がある。

人口面では、国連推計によると、ガーナの人口は2025年に約3,510万人に達し、このうち約60%を生産年齢人口（15～64歳）が占めるとされている。一方、ガーナ統計局（GSS）によると、2025年の若年層（15～24歳）の失業率は32%に達しており、また大学卒業者の約60%が就職難に直面しているとされることなどから、若年層の雇用創出は、ガーナにおける最も重要な開発課題の一つとなっている。また、国連によれば、2024年には人口の約58%が都市部に居住していると推計されている。急速な都市化に伴い、インフォーマルな居住地（スラム）の拡大、住宅価格の上昇、交通渋滞、公共交通サービスの不足、水・衛生及び廃棄物管理サービスへの負荷の増大など、都市部における様々な課題が顕在化している。

さらに、ガーナは西アフリカ地域において比較的安定した民主主義国家とされているものの、近年はサヘル地域における過激派活動の拡大、国内の首長権や土地を巡る武力紛争、組織犯罪及び暴力事案の増加など、安全保障上のリスクが高まりつつある。加えて、周辺国を取り巻く地域情勢の変化も、同国の脆弱性を高める要因となっている。

3. 開発計画と開発協力の概要

現行の国家開発計画である「中期国家開発政策枠組み（Medium-Term National

Development Policy Framework: MTNDPF) 2026-2029」は、「ガーナの再建：雇用の創出、説明責任の確保、共有された繁栄の推進（Resetting Ghana: Creating Jobs, Ensuring Accountability, and Promoting Shared Prosperity）」を基本理念として掲げている。同枠組みは、(1) 経済開発、(2) 社会開発、(3) 環境・インフラ・国土計画、(4) ガバナンス・制度開発、5) 国際関係・協力の五つの重点分野を中心に構成されている。

4. 今後のJICAの協力量針

日本及びJICAは、これまでガーナを西アフリカ地域における重要なパートナー国として位置づけ、長年にわたり幅広い協力を実施してきた。具体的には、保健分野（野口記念医学研究所支援、母子健康手帳の普及など）、農業分野（アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）、市場志向型農業振興（SHEP）など）、産業振興分野（カイゼンの普及など）、インフラ分野（テマ交差点改良計画など）、教育及び行政能力強化をはじめとする人材育成分野（学校運営委員会を活用した数学教育改善、公務員研修センターの能力強化など）において、大学、民間企業、市民社会組織などとの連携を通じ、多くの協力アセットと実績を蓄積してきた。また、ガーナは比較的安定した政治・経済環境を有するとともに、西アフリカの地域拠点（ハブ）国としての役割を担っており、第三国研修などの取り組みを通じて、ガーナで構築されたさまざまな協力モデルを周辺国へ展開することが可能であり、地域レベルでの波及効果が期待される。

こうした状況を踏まえ、JICAは今後も持続的な経済成長の実現を支援するとともに、人間の安全保障の理念に基づき、レジリエンスの向上、法制度・組織の実行性強化を重視した協力を推進する。具体的には、(1) 域内連結性と都市マネジメントの改善による強靱な経済基盤の構築、(2) アフリカ大陸自由貿易圏（AfCFTA）下の産業および農業の競争力強化、(3) 社会のレジリエンスの向上・安定性の強化（健康危機管理/ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の強化、コミュニティ基盤強化、ガバナンス向上）、(4) 技能不足の解消と計画・実施能力の強化を通じた自発的成長を推進する人材の育成、の各分野を重点的に支援する。これらの目標の達成に向けて、JICAは多様な協力量スキームを柔軟に組み合わせるとともに、ガーナ政府、民間セクター、学術機関及び開発パートナーとの共創を一層推進する。また、ガーナが有するハブ機能を活用し、西アフリカ地域全体への知見共有及び協力成果の波及を図ることで、より大きな開発効果の創出を目指す。

今後のJICAの活動の戦略と方向性

基本方針：持続的な経済成長に向けた強靱な社会・経済システムの構築	
優先分野	開発課題
持続的成長を支える強靱な経済基盤構築	1-1 域内連結性向上
	1-2 都市マネジメント向上
産業・農業競争力強化	2-1 AfCFTA下の産業・ビジネス振興
	2-2 農業バリューチェーン強化
社会のレジリエンス向上・安定	3-1 UHC達成と健康危機管理強化
	3-2 コミュニティ基盤強化
	3-3 ガバナンス向上
自発的成長を推進する人材の育成	4-1 自発的成長を推進する人材の育成

略語表

略語	英語	日本語
ABE Initiative	African Business Education for the Youth Initiative	アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ
ACCP	Africa Clean Cities Platform	アフリカのきれいな街プラットフォーム
AfCFTA	African Continental Free Trade Area	アフリカ大陸自由貿易圏
AIDA	Accelerated Industrial Development for Africa	アフリカの産業開発加速化
AU	African Union	アフリカ連合
BIAT	Boosting Intra African Trade	アフリカ域内貿易の促進
CAADP	Comprehensive African Agricultural Development Programme	包括的アフリカ農業開発計画
CARD	Coalition for African Rice Development	アフリカ稲作振興のための共同体
CHPS	Community-based Health Planning and Services	地域保健計画・サービス
CLFZ	Child Labor Free Zone	児童労働フリーゾーン
COMPASS	Community Participation for Sustainable School	コミュニティ参加型持続可能な学校
DSA	Debt Sustainability Analysis	債務持続可能性分析
DX	Digital Transformation	デジタル・トランスフォーメーション
ECOWAS	Economic Community of West African States	西アフリカ諸国経済共同体
EMBRACE	Ensure Mothers and Babies Regular Access to Care	母子の継続的ケアへのアクセス確保
FAO	Food and Agriculture Organization of the United Nations	国際連合食糧農業機関
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GALOP	Ghana Accountability for Learning Outcomes Project	学習成果向上・説明責任強化プロジェクト
GHS	Ghana Health Service	ガーナ保健サービス
GRA	Ghana Revenue Authority	ガーナ歳入庁
GRIP	Ghana Rice Production Improvement Project	ガーナ稲作生産性向上プロジェクト
GSS	Ghana Statistical Service	ガーナ統計局
HSMTDP	Health Sector Medium Term Development Plan	保健セクター中期開発計画
IABA	Integrated Area-Based Approach	統合的地域アプローチ

ILO	International Labor Organization	国際労働機関
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
JETRO	Japan External Trade Organization	日本貿易振興機構
JGA	JICA Global Agenda	JICA グローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）
JOCV	JICA Overseas Cooperation Volunteer	JICA 海外協力隊
KCCP	Knowledge Co-Creation Program	知識共創プログラム
LCA	Life-course Approach	ライフコース・アプローチ
MCHRB	Maternal and Child Health Record Book	母子手帳
MNCH	Maternal, Newborn, and Child Health	母子保健（妊産婦・新生児・小児の健康）
MOH	Ministry of Health	保健省
MRH	Ministry of Roads and Highways	道路・高速道路省
NCDs	Non-Communicable Diseases	非感染性疾患
NDC	Nationally Determined Contributions	国が決定する貢献
NDPC	National Development Planning Commission	国家開発計画委員会
NGO	Non-governmental Organization	非政府組織
NHIS	National Health Insurance Scheme	国民健康保険制度
NINJA	Next Innovation with Japan	イノベーション創出に向けたスタートアップエコシステム構築支援
NMIMR	Noguchi Memorial Institute for Medical Research	野口記念医学研究所
NTE	Non-traditional Export	非伝統的輸出
OECD/SWAC	Organization for Economic Co-operation and Development / Sahel and West Africa Club	経済協力開発機構／サヘル・西アフリカ・クラブ
PTA	Parent-Teacher Association	保護者と教師の会「PTA（ピー・ティー・エー）」
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
SHEP	Smallholder Horticulture Empowerment and Promotion	小規模農家向け市場志向型農業振興
SSA	Sub-Saharan Africa	サブサハラ・アフリカ
SSA Big 4	Sub-Saharan Africa Big Four (Top 4 economies/startup hubs in SSA: Nigeria, South Africa, Kenya, Egypt)	サブサハラ・アフリカ地域の主要経済国・スタートアップ拠点：ナイジェリア、南アフリカ、ケニア、エジプト

TICAD	Tokyo International Conference on African Development	アフリカ開発会議
UHC	Universal Health Coverage	ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ
UN DESA	United Nations Department of Economic and Social Affairs	国連経済社会局
UNDP	United Nations Development Programme	国際連合開発計画
UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国際連合教育科学文化機関
UNICEF	United Nations Children's Fund	国際連合児童基金
UNIDO	United Nations Industrial Development Organization	国際連合工業開発機関
WHO	World Health Organization	世界保健機関

執筆者リスト

担当	所属		氏名
監督	アフリカ部アフリカ第二課	課長	浅野 誠三郎
	カメルーン事務所	所長（2025年12月までアフリカ第二課長）	奥本 将勝
	ガーナ事務所	所長	鈴木 桃子
第1章 第2章	アフリカ部アフリカ第二課	専任参事	栗栖 昌紀
		ジュニア専門員	三関 理沙
		インターン	中村 未来
	ガーナ事務所	所長	鈴木 桃子
		次長	小田 遼太郎
		所員	会津 菜穂
			森下 恵介
			永尾 まこ
			佐藤 未来
		企画調査員	松尾 英憲
			永井 智一
		プリンシパル・プログラム・スペシャリスト	Joshua B. Mabe
		シニア・プログラム・スペシャリスト	Prosper N. Tang
			Sylvester Bayowo Bagulo
		プログラム・スペシャリスト	Nana Adwoa Asiam
			Stephen Gerrar
			Prince Bio
			Woedem Gomez
第3章	アフリカ部アフリカ第二課	副調査役	前田 由布
		ジュニア専門員	三関 理沙
構想	カメルーン事務所	所長（2025年12月までアフリカ第二課長）	奥本 将勝
	ガーナ事務所	所長	鈴木 桃子
執筆支援	アフリカ部計画・TICAD推進課	主任調査役	更科 亮
	アフリカ部アフリカ第二課	企画役	阿部 剛

	カ第二課	専任参事	栗栖 昌紀
		副調査役	前田 由布
		ジュニア専門員	三関 理沙
		インターン	中村 未来

目次

第1章	ガーナの開発政策と計画	1
1.1	ガーナの開発政策と計画	1
1.1.1	長期国家開発計画（2018-2057年）	1
1.1.2	中期国家開発政策枠組み（2026-2029年）	1
1.1.3	その他の関連する政府イニシアティブ	2
1.2	ガーナにおける主要な開発課題	2
1.2.1	マクロ経済情勢	2
1.2.2	貿易構造と対外部門	3
1.2.3	SDGsの達成	3
1.2.4	強靱な経済基盤	5
1.2.5	産業・農業競争力	8
1.2.6	社会のレジリエンスと安定	12
1.2.7	人間の安全保障の観点からの分析概要	22
第2章	JICAが取り組むべき主要開発課題	24
2.1	ガーナへの協力意義	24
2.2	協力の方向性の見直し方針	25
2.3	JICAの今後の協力における戦略と方向性	28
2.3.1	域内連結性向上	28
2.3.2	都市マネジメント向上	28
2.3.3	AfCFTA下の産業・ビジネス振興	28
2.3.4	農業バリューチェーン強化	29
2.3.5	UHC達成と健康危機管理強化	30
2.3.6	コミュニティ基盤強化	31
2.3.7	ガバナンス向上	32
2.3.8	自発的成長を推進する人材の育成	32
第3章	プロジェクトの実施における留意点	33
3.1.	より広範な地域への貢献	33
3.1.1	地域展開と地域におけるハブ機能の強化	33
3.1.2	パートナーシップと資源の動員によるコレクティブインパクトの最大化	33
3.1.3.	デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進	33
3.2	持続可能性に関する検討事項	33
3.2.1	ジェンダーと多様性の視点	33
3.2.2	障害の視点	34
3.2.3.	気候変動の視点	35
3.2.4.	生物多様性の視点	35

表リスト

表：三層構造（現行と改訂版）	23
----------------------	----

図リスト

図1：SDGインデックス順位	4
図2：アフリカの都市住民の分布（1,000万人以上）	6
図3：ガーナの都市部と農村部の人口	7
図4：ガーナの都市化の推移	8
図5：2024年の非伝統的輸出（NTE）製品トップ10	9
図6：ガーナとその他の4大市場におけるフィンテックの集中率	10
図7：ガーナとサブサハラ・アフリカにおけるGDPと雇用に占める農業の割合	10
図8：ガーナの生産量トップ10作物と主食作物自給率（2022）	11
図9：ガーナの死因トップ10（2010-2020）	14
図10：ガーナの妊産婦死亡率	14
図11：初等教育就学率	16
図12：全国統一学力テストの結果	16
図13：州別・居住地の種類別に見た多次元貧困率（%）	18
図14：ガーナの実質GDP成長率（2016-2024）	19
図15：ガーナの前年同月比インフレ率（2021-2025）	19
図16：ガーナの公的債務対GDP比（2020-2024）	20
図17：ガーナのリセット・アジェンダの概要	21
図18：貧困率 2024年6月	23

第1章 ガーナの開発政策と計画

1.1 ガーナの開発政策と計画

- ガーナの国家開発政策は、国家開発計画委員会（National Development Planning Commission: NDPC）を中核とし、憲法に基づいた計画制度の下で策定・実施されている。同制度は、1992年憲法第36条および国家開発計画委員会法（Acts 479/480）に基づき、長期、中期、および地方レベルの開発計画から構成されており、各計画は相互に整合性を確保しながら運用されている。

1.1.1 長期国家開発計画（2018-2057年）

- 「長期国家開発計画（Long-Term National Development Plan）（2018-2057）」は、ガーナにおける初の包括的な長期開発戦略である。2017年の独立60周年を期に制定され、今後40年間の国家発展の方向性を示すビジョンとして位置づけられている。同計画は、「国際問題において指導的役割を果たしつつ、国民の福祉と幸福を実現し、自由で公正かつ繁栄した自立国家」の実現を長期ビジョンとして掲げている。また同計画は、経済・社会の構造転換を通じた包摂的かつ持続可能な発展の実現を目指し、40年間にわたる国家開発の指針を示すものである。長期開発目標の実現に向けては、40年間の計画期間を10期に区分し、それぞれ4年間の中期開発計画を策定・実施することとしており、長期ビジョンと中期計画を連動させながら段階的に開発を推進する枠組みとなっている。
- 同計画は、経済、社会、環境及び制度・ガバナンスの各側面において、国民の生活水準を構造的かつ持続的に向上させ、その成果を着実に実現・検証していくことを目指している。同計画は、長期ビジョンの実現に向けて、(1) 産業化された包摂的かつ強靱な経済の構築、(2) 公平で健全かつ豊かな社会の実現、(3) 自然環境の保全と計画的で安全なコミュニティの形成、(4) 国家開発を支える効果的、効率的かつ機動的な制度・組織の構築、(5) 国際社会におけるガーナの役割及び存在感の強化、といった五つの開発目標を掲げている。

1.1.2 中期国家開発政策枠組み（2026-2029年）

- 2026年1月、NDPCは「中期国家開発政策枠組み（Medium-Term National Development Policy Framework: MTNDPF）（2026-2029）」を財務省に提出した。本枠組みは、「ガーナの再建：雇用の創出、説明責任の確保、共有された繁栄の実現」を目標として掲げている。同枠組みは、経済開発、社会開発、環境・インフラ・国土計画、ガバナンス・制度開発、国際関係・協力という五つの重点分野から構成されている。各重点分野においては、優先課題、開発目標及び実施戦略が設定されており、ガーナの開発ニーズに対応するとともに、持続可能な開発目標（SDGs）をはじめとする国際的な開発アジェンダとの整合性が図られている。
- 同枠組みは、経済開発分野における24時間経済イニシアティブ（24-Hour Economy Initiative）、輸出開発加速化プログラム（Accelerated Export Development Programme）、農業変革アジェンダ（Agriculture for Transformation Agenda）、フィード・ガーナ（Feed Ghana）などの主要政策と整合している。また、社会開発分野では、基礎的社会サービスへの普遍的アクセスの促進、幼児期発達プログラムの推進に加え、国民健康保険制度（NHIS）では十分にカバーされていない非感染性疾患（NCDs）への対応を目的とするマハマケア信託基金（Mahama Care Trust Fund）の設立・運営が主要背景として位置づけられている。インフラ・環境・国土開発分野では、道路インフラ整備を中心とする大規模インフラ投資プログラム「ビッグプッシュ（Big Push）」の推進に加え、クリーンアップ・ガーナ・イニシアティブ（Clean Up Ghana Initiative）を通じた環境衛生の改善及び持続可能な都市・地域開発が重点課題として掲げられている。
- また、同枠組みにおいて国際・外交関係を独立した政策分野として新たに位置づけたこ

とは、地域の安定と発展に向けて、ガーナがこれまで以上に積極的な役割を果たそうとする姿勢を示すものである。これは、西アフリカ地域における安定した民主主義国家としての地位及びアフリカ大陸自由貿易圏（AfCFTA）事務局のホスト国としての役割とも整合するものであり、地域統合の促進、平和と安定の確保及び域内協力の強化への貢献が期待される。

1.1.3 その他の関連する政府イニシアティブ

- 24時間経済・輸出開発加速化プログラム（24H+）：2025年7月2日にジョン・ドラマニ・マハマ大統領によって導入された複数分野にまたがる経済改革イニシアティブである。ガーナ経済を変革し、輸入依存で付加価値の低い「昼間中心」の経済から、国際競争力を備えた生産主導の「24時間経済」へ移行することを目指している。本イニシアティブでは、4年間で170万人の質の高い雇用を創出することを目標としている。実施にあたっては、政府資金と民間投資の双方を活用し、総額約20億米ドルが投入される予定である。このプログラムは、農業、工業、物流、金融、デジタルサービス、人的資本、ガバナンスにまたがる分野を通じて実施される。さらに、その実施を規制・促進する枠組みとして、24時間経済局（24-Hour Economy Authority）の設立が提案されている。
- フィード・ガーナ・プログラム：2025年4月に開始されたこの農業改革プログラムは、食料主権の確立、輸入依存の低減、生産拡大、農業の近代化、雇用の創出、そして強固な農工業経済を支える原材料供給の強化を目的としている。これは、より広範な枠組みである「経済変革のための農業アジェンダ（Agriculture for Economic Transformation Agenda: AETA）」に基づいて実施されている。
- ビッグプッシュ・インフラ・プログラム：2025年に開始された、総額100億米ドル規模の複数年にわたる国家インフラ変革計画である。本プログラムは、交通、エネルギー、水、デジタル分野の近代化、長期間停滞していた事業の推進、経済成長と輸出の促進、さらに全国16州における大規模な雇用創出を目的としている。
- ガーナ医療信託基金（マハマ・ケア）：国民が多額の医療費負担に苦しむことを防ぐために設立された国家的な医療基金である。慢性疾患の治療費の支援、専門医療サービスの拡充、さらに持続可能な資金確保と官民連携を通じた保健医療体制の強化を目的としている。

1.2 ガーナにおける主要な開発課題

1.2.1 マクロ経済情勢

- ガーナは、2022年12月の実質的なデフォルト以降、近年は経済回復の兆しを見せているものの、マクロ経済の根本的な脆弱性は依然として残っている。こうした課題は構造的かつ反復的な性質を持ち、相互に関連し合っている。こうした構造的脆弱性の一例として、同国経済は一次産品の輸出への依存度が高く、かつ輸出先国が限定されていることから、国際商品価格の変動による影響を受けやすい経済構造となっている。
- 国際通貨基金（IMF）による中期与信制度（ECF）にかかる39カ月プログラムの第5次レビュー（2025年12月3日公表）では、ガーナのマクロ経済の安定化が進展しつつあり、同プログラムの実施状況は概ね良好であると評価された。また、全ての定量的業績評価基準及び参考指標が達成され、この結果、3億8,500万米ドルの追加融資が承認され、同プログラムによる累計支援額は約28億米ドルに達した。
- IMFによると、2025年9月までの経済成長率は、サービス業及び農業分野の堅調な伸びを背景に当初の予想を上回った。また、セディ（ガーナ通貨）の上昇と外貨準備の積み増しが進み、国際準備資産はプログラム目標を上回る水準に達した。さらに、金及びカカオの輸出が好調に推移したことで対外収支が改善し、経常収支の増加に寄与した。
- IMFは、ガーナにおけるインフレ率が中央銀行（Bank of Ghana）の目標レンジである6

～10%の範囲内に回復したことを重要な成果として評価している。これは、2021年以来初めてインフレ率が一桁台となったことを意味する。インフレ圧力の緩和を受けて、中央銀行は慎重な金融緩和局面へ移行するとともに、為替市場の変動を抑制するための新たな外国為替管理枠組みを導入した。

- またIMFは、債務再編においても着実な進展が見られると報告している。具体的には、ガーナ政府は、
 - 公的債権者委員会の多くの加盟国との間で二国間債務救済協定を締結し、
 - 対外民間債権者との間で複数の合意原則を取りまとめ、
 - さらに、IMF支援プログラムの枠組みに沿った条件の下で、残る債権者との協議を継続している。
- 財政面では、是正措置の実施と新たな財政責任枠組み（Fiscal Responsibility Framework）の遵守を背景に、2025年にはGDP比1.5%の基礎的財政収支の黒字を達成する見込みである。また、財政赤字も大幅に縮小しており、財政収支全体の改善に寄与している。IMFは、政府によるプログラムに対する強い当事者意識と投資家信頼の回復を評価する一方で、債務持続可能性を完全に回復し、景気回復を確実なものとするためには、エネルギー分野の改革、ガバナンスの強化及び公共財政管理制度の改善などの構造改革を引き続き実施することが不可欠であると強調している。

1.2.2 貿易構造と対外部門

- ガーナの輸出構造は依然として極めて偏っており、輸出収入の80%以上を金、石油、カカオ豆及びカカオ製品が占めている。その結果、同国は国際的な商品価格の変動の影響を大きく受けやすい。
- 2025年時点でのガーナの穀物自給率は約66%にとどまっており、特にコメや小麦の輸入依存度が高い。地理的・気候的条件に恵まれていないため、小麦の国内生産はほぼ行われておらず、完全に輸入に依存している状況である。コメの自給率も約47%にとどまり、国内需要の半分以上を輸入で賄っている。このことは、同国の食料安全保障が依然として脆弱であることを示している（米国農務省海外農務局, 2025）。
- ガーナの主な輸出先には、スイス、アラブ首長国連邦、インド、南アフリカ、中国が含まれ、中国やインドは主要な輸入相手国でもある。なお、日本からの輸入（約2.1%）は、主に自動車、ゴム製品、機械類で構成される。
- アフリカ域内貿易は、ガーナの貿易総額の約10%を占めるにとどまり、他地域と比べると比較的小さい割合である。今後は、西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）の枠組みや将来的な通貨統合が域内貿易の拡大に寄与することが期待される。

1.2.3 SDGsの達成

- SDGs達成度に関して、ガーナは2025年に63.13点を獲得し、167カ国中120位となった。SDGsの達成に向けては一定の進展が見られるものの、その進み方は一様ではない。教育分野におけるジェンダー平等、社会保障の拡充、エネルギーへのアクセス向上、マクロ経済の安定化などにおいては、顕著な成果が確認されている。一方で、貧困、地域間格差、保健医療体制の不備、衛生環境の改善の遅れ、気候変動に対する脆弱性、若者層の不完全就業及び公的機関に対する信頼の欠如といった課題は依然として残っている。ガーナ政府による2025年のSDGs自発的国家レビュー（VNR）では、以下が指摘されている。
- 貧困と不平等（SDG 1、10）：社会保障の拡充は進んでいるものの、多次元的貧困率は41.3%（2023年）と依然として高く、改善が停滞している。また、所得貧困率は2025年には31.5%まで上昇すると予測されており、経済ショックに対する脆弱性が示されている。さらに、特にガーナ北部と南部の間では顕著な地域格差が存在し、包摂的な経

保健と衛生（SDG 3）：ガーナの妊産婦死亡率は、出生10万件当たり109人（2023年）と、SDGs目標の4倍以上となっており、地域間でも大きな格差が見られる。基礎的な衛生設備を利用できる人口はわずか24.3%にとどまっている。また、屋外排泄の割合も24.6%と依然として高く、深刻な公衆衛生上のリスクとなっている。

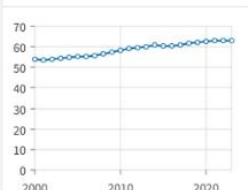
- 気候変動対策（SDG 13）：温室効果ガス（GHG）排出量は増加傾向にある。また、発電設備容量に占める再生可能エネルギーの割合は水力を含めて31.6%に達しているものの、水力以外の再生可能エネルギーの比率は1%未満にとどまっている。このため、電源構成は降雨量の変動に大きく影響を受けやすく、気候変動に対する強靱性が十分とはいえない状況にある（APRA, 2025）。

- VNRによると、ガーナ政府は特に「働きがいのある人間らしい仕事の促進（SDG 8.5）」、「初等・中等教育へのアクセス確保（SDG 4.1）」、「衛生施設へのアクセス改善（SDG 6.2）」、「エネルギー効率の向上（SDG 7.3）」、そして「効果的で説明責任のある制度の構築（SDG 16.6）」を重点目標として位置づけている。これらの目標達成に向けて、政府は統合国家資金調達枠組み（Integrated National Financing Framework: INFF）を導入し、公的・民間資金の動員を促進するとともに、SDGs達成に資する投資との整合性確保を図っている。さらに、若年層、民間セクター、学術機関及び開発パートナーとの戦略的連携をさらに強化し、協働プラットフォームを通じた共創や共同投資の促進を進めている（ガーナVNR, 2025）。

SDGインデックス順位

120/167

SDG別平均パフォーマンス



4

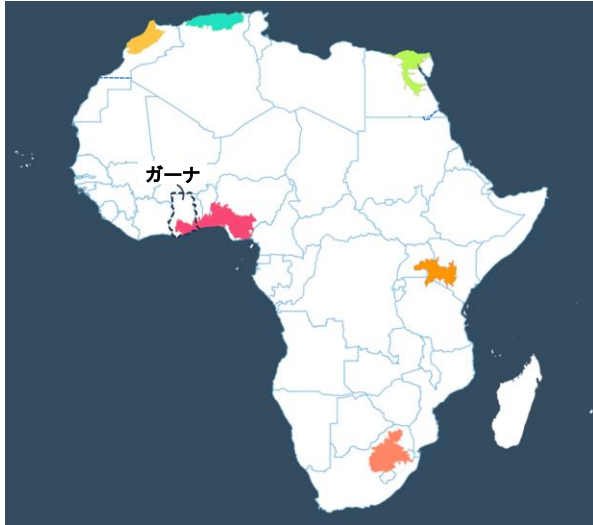
(出典：Sustainable Development Report 2025 (Sachsら, 2025))

1.2.4 強靱な経済基盤

(1) 域内連結性

- ギニア湾沿岸地域は、約9,300万人を擁するアフリカ最大の人口集積地であり、大陸最大級の市場となる高い成長ポテンシャルを有している。しかしながら、本地域は経済成長を牽引する中核地域として期待されている一方で、その潜在力を十分に発揮できていない。主な要因として、道路輸送への過度な依存、港湾における通関手続きの慢性的な遅延、並びに国内及び国境を越えた連結性の不足などが挙げられる。その結果、地域市場の統合が十分に進まず、沿岸部と内陸部を結ぶ経済的連結性及び生産性の向上が阻害されている。
- ガーナでは、国内貨物輸送の大部分が道路網に依存しており、全輸送量の約95%を占めている。しかし、幹線道路の多くは片側1車線で、舗装の劣化も進んでいる。政府の評価によると、道路の舗装状態は「良好」が47%、「普通」が32%、「不良」が21%にとどまり、2027年までに「良好」を60%とする目標を大きく下回っている（道路・高速道路省, 2023）。こうした道路インフラの劣化は、輸送速度の低下、車両維持管理費の増加及び物流コストの上昇を招き、その結果輸送システム全体の生産性を損なっている。さらに、港湾と内陸部の生産地帯及びサヘル地域を結ぶ重要物流ルートである東部回廊においても、未整備区間や工事の中断、事業費支払いの遅れなどにより、輸送の分断が繰り返し発生している。このような主要物流回廊の整備の遅れにより、内陸地域では農生物の鮮度維持や収量向上の効果を十分に享受できないほか、生産投入材の適時調達や、さらには沿岸部の港湾拠点を通じて得られる規模の経済の恩恵も限定的なものとなっている。
- 港湾周辺の制約も、これらの構造的なボトルネックをさらに悪化させている。テマ港における輸入貨物の平均引取所要時間は10日21時間に達しており（ガーナ歳入庁, 2022）、検査手続き、各種許認可手続き及び事前貨物情報の不足などが、通関・引取の長期化を招いている。ガーナ政府は、統合通関管理システム（Integrated Customs Management System: ICUMS）の導入、港湾手続きのペーパーレス化、港湾単一窓口機能の強化などを通じて物流手続きの効率化に取り組んできた。しかしながら、依然として手作業による処理、関係機関間の連携不足及び運用面の不統一といった課題が残されており、効率性向上の妨げとなっている。これらの課題が抜本的に解決されない限り、輸出入にかかる物流コストは高い水準にとどまり、沿岸部で創出される経済効果が内陸部へ波及しない状況が続くと考えられる。
- アフリカ大陸自由貿易圏（AfCFTA）の発足を契機として、アフリカ大陸全体を単一市場へと統合する取り組みが進展している。しかしながら、AfCFTAがもたらす市場統合や規模の経済のメリットを十分に享受するためには、地域物流回廊の機能強化が不可欠である。そのためには、道路、国境検問所、物流施設などの物理的インフラの整備と、国境通過手続きの簡素化、相互運用可能なデジタルシステムの導入、関税制度の調和などの貿易円滑化を一体的に推進する必要がある。

図2：アフリカの都市居住者の分布（1,000万人以上）



（出典：OECD/SWAC, 2018）

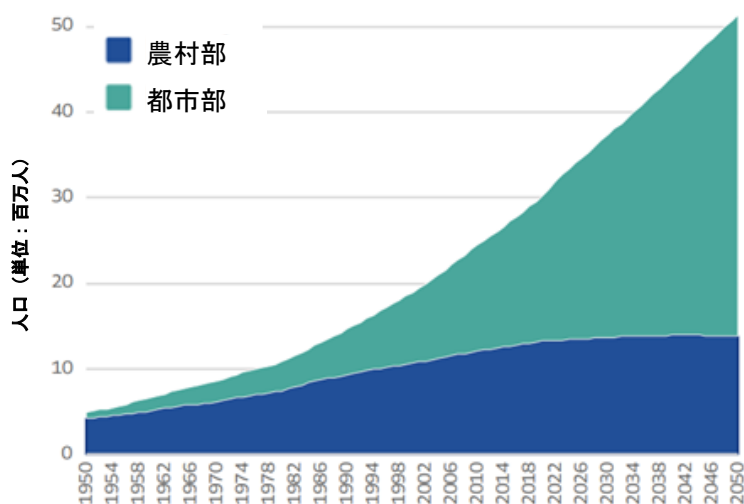
免責）地図上の表記は図示目的であり、いずれの国と地域の法的地位もしくは国境線に関し、JICAの見解を示すものではありません。

(2) 都市マネジメント

- ガーナでは急速な都市化が進展しており、都市人口は年平均4.6%のペースで増加し、総人口の56.7%が都市部に居住している（GSS, 2021）。こうした人口の集中は経済成長を支える要因となっている一方で、都市インフラの整備は人口増加のペースに追いついていない。世界銀行によれば、同国の年間インフラ需要は372億米ドルと推計されており、これは2021年の政府資本支出の約40倍に相当する規模である（世界銀行, 2025）。この大幅な資金不足は都市の基盤システム全般に影響を及ぼしており、都市の持続可能な発展を阻害する要因となっている。
- 交通インフラの不足は特に深刻であり、都市部では交通渋滞、物流の遅延、移動コストの上昇などが慢性化している。アクラやクマシでは、市街地の物理的な拡大が人口増加を上回るペースで進行した結果、低密度な市街地開発が進展しており、脆弱な交通網と相まって交通渋滞が恒常化している。さらに、道路整備事業においては、約70.3億ガーナ・セディに上る事業費用超過及び実施遅延が発生しており、政策実施及び事業管理における効率性の課題が顕在化している（NDPC, 2024）。
- 電力セクターにおいても構造的な課題を抱えている。送配電設備の老朽化や過負荷状態により、電力損失率は32%に達している。これは、設備容量の不足、配電網の劣化、違法接続、料金未納などが複合的に影響した結果である（ガーナ電力公社, 2024）。こうした状況は停電のリスクを高め、企業活動における電力供給の不確実性を増大させるとともに、都市部における経済成長の制約要因となっている。
- 環境面の課題も、こうした都市インフラの制約をさらに悪化させている。都市化の進展に伴う廃棄物発生量の増加に対して、廃棄物管理体制の整備が十分に追いついておらず、排水機能の阻害による都市洪水リスクの増大や公衆衛生の悪化を招いている。アクラでは、過去20年間で廃棄物発生量が約3倍に増加したと推計されている一方で、廃棄物全体の約60%を占める有機性廃棄物及び再生可能資源の分別・回収は十分に進んでいない（JICA, 2025）。また、1日当たり700トンの処理能力を想定して整備されたポン最終処分場は、現在1日750トン以上の廃棄物を受け入れており、処理能力の限界に近づいている。このため、最終処分場への依存を低減し、将来的な環境負荷を軽減する観点から、発生源における分別収集、有機廃棄物の堆肥化、バイオガス利用などの促進が求められる。

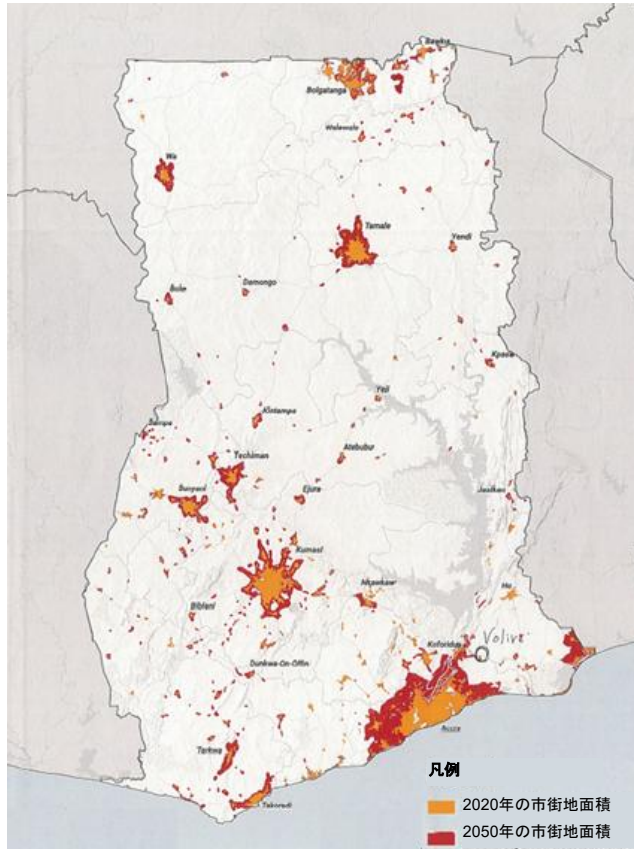
- 気候変動は、こうした都市部が抱える課題をさらに深刻化させている。ガーナの沿岸地域は国内経済活動の多くが集中する地域である一方、海面上昇、海岸浸食及び高潮の影響を受けやすい脆弱な地域でもある。ユネスコによれば、国内全長約550 kmに及ぶ海岸線のうち約80%が海岸浸食の影響を受けており、海岸線は平均して年間約2 m後退しているほか、一部地域では年間最大17 mもの浸食が確認されている（UNESCO, 2024）。こうした状況は、沿岸地域に暮らす人々の生命や生計手段に深刻な影響を及ぼしている。
- これらの課題の背景には、単なるインフラ不足のみならず、都市システムの計画策定、整備、運営及び維持管理を担う制度・組織能力の脆弱性が存在する。特に、財政資源の制約、技術人材の不足、関係機関間の調整能力の不足などは、都市サービスの持続的な提供を妨げる要因となっている。急速な都市化にともなう需要の増大と財政制約が並存する中、限られた資源の効果を最大化するためには、長期的かつ統合的な都市計画の強化、都市インフラの維持管理及び資産管理能力の向上、さらに防災や気候変動への適応を都市政策の枠組みに組み込むことが求められる。

図3：ガーナの都市部と農村部の人口



（出典：国連経済社会局, 2018）

図4：ガーナの都市化の推移



(出典：GSS, 2021)

1.2.5 産業・農業競争力

(1) 民間セクター開発

- ガーナは、西アフリカ地域において比較的高い経済的地位と安定した政治基盤を維持している一方、より良好なビジネス環境を構築するためには、公共セクターの効率性向上が引き続き重要な課題となっている。ビジネス環境指数（Business Ready Index）2024によれば、労働関連制度、公共サービス、企業の倒産処理制度において比較的良好な評価をえている。他方で、企業設立手続き、市場競争環境及び紛争解決制度においては依然として課題が残されており、規制改革および制度改革を継続して進める必要がある。
- ガーナの貿易構造は、依然として天然資源及び一次産品の輸出への依存が高い。一方で、主に農産品加工品からなる非伝統的輸出は、2020年から2024年にかけて134%増加しており、2024年にはその約45%が域内市場向けに輸出されている。このような前向きな動向きを背景として、ガーナは付加価値の高い製品の生産拡大や輸出品目の多角化を進めることで、中長期的な輸出競争力を強化するための基盤を構築しつつある。
- AfCFTAの実施は、ガーナにとって地域貿易を拡大する大きな機会となっている。他方で、その潜在的な効果を十分に活用にする上では、依然としていくつかの課題が残されている。具体的には、市場アクセスの制約、認証取得にかかる高いコスト、複雑な行政手続きなどが、民間セクターによるAfCFTAの活用を阻害している。これらの課題に対処するため、ガーナ政府はAfCFTA実施を統括する国家調整事務所（National Coordination Office）を設置し、国内におけるAfCFTAの実施体制の整備を進めている。また、制度面及び運用面の強化を通じて、AfCFTAの円滑な実施を支援するとともに、同国の域内貿易への対応能力の向上に取り組んでいる。
- ガーナのスタートアップ・エコシステムは、サブサハラ・アフリカ地域において、ナイ

ジェリア、ケニア、南アフリカ、エジプトの「ビッグ4」に次ぐ第5位に位置しており、イノベーション基盤が拡大しつつある一方、依然として発展途上の段階にあることを示している。分野別では、フィンテックはスタートアップ数の30%、資金調達額の28%を占めるものの、エコシステム全体に占める割合は比較的限定的である。一方、農業分野（スタートアップの19%、資金調達の18%）や保健医療分野（同13%、29%）は相対的に高い投資を集めており、同分野における成長機会への期待の高さを示す一方で、市場の多様化に影響を与える構造的な制約も依然として存在していることを示唆している。

- ガーナの民間セクター開発政策は、これまで概ね一貫した方向性の下で推進されている。国家中期開発政策枠組み（National Medium-Term Development Policy Framework: NMTDPF 2022-2025）では、国際貿易及び投資の促進を重点課題として位置づけるとともに、高品質な原材料の安定供給、産業人材の育成、ビジネス環境の改善、インフォーマルセクターのフォーマル化並びに観光業及びクリエイティブ産業の振興を優先分野として掲げている。
- 新政権の下では、民間セクター開発政策の重点は、次第にアグリビジネス振興へと移ってきている。政府の主要政策である「24時間経済」は、生産性の向上と資源の最適活用を通じて、輸出拡大と雇用創出を実現することを目指している。この政策方針を踏まえ、従来の貿易・産業省（Ministry of Trade and Industry）は、貿易・アグリビジネス・産業省（Ministry of Trade, Agribusiness and Industry）へと再編された。MoTAIの新たな戦略的重点分野としては、優先産業における付加価値の向上、非伝統的輸出品の多角化及び輸出拡大の加速、そしてビジネス環境全体の改善に向けた制度・規制改革の推進が掲げられている。

図5：2024年の非伝統的輸出（NTE）製品トップ10



（出典：ガーナ輸出促進局, 2024）

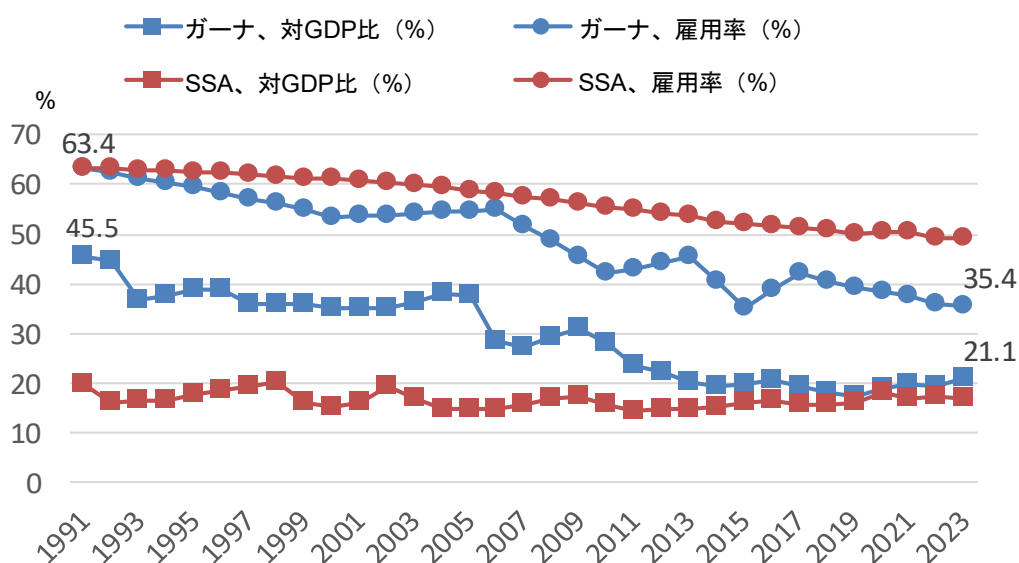
図6：ガーナとその他の4大市場におけるフィンテックの集中度



(2) 農業開発

- （ガーナ経済における農業）ガーナの農業セクターは、国の食料安全保障の確保、雇用創出及び産業向け原材料の供給を担う経済の基幹産業であり、2023年における国内総生産（GDP）寄与率は21.1%となっている（世界銀行, 2025）。ガーナでは急速な都市化が進展しており、2013年から2023年にかけて都市人口が38.6%増加した一方、農村人口の増加率は6.4%にとどまった。しかしながら、農業は依然として重要な雇用吸収部門であり、2023年時点で労働人口の35.4%が農業に従事している。これは、工業部門（17.7%）を大きく上回り、サービス部門（46.9%）に次ぐ水準である（世界銀行, 2025）。貿易面では、2023年の農産物輸出額は28.4億米ドルに達し、そのうち10.4%がECOWAS加盟国向けであった。一方、同年の農産物輸入額は22.1億米ドルであり、そのうち16.5%をECOWAS域内から輸入している（ITC, 2025）。このように、農業は依然としてガーナ経済及び雇用の重要な基盤を形成している一方で、一次産品への依存度が高く、食料供給や農産生産が外的ショックの影響を受けやすい構造となっている。また、近年急速に拡大するサービス産業と比較すると、農業セクターの生産性向上及び競争力強化の余地は大きい。

図7：ガーナとサブサハラ・アフリカにおけるGDPと雇用における農業の割合

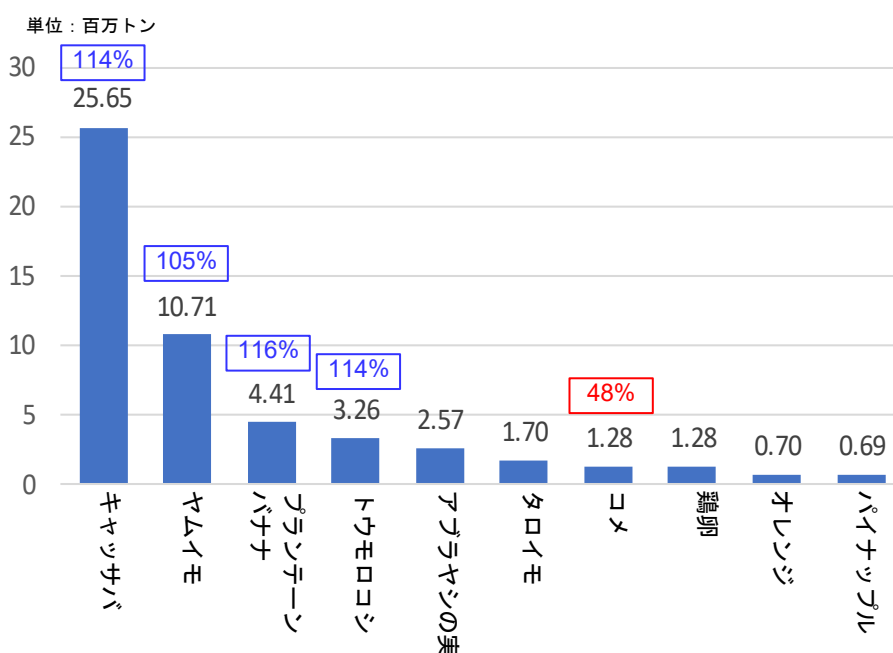


SSA＝サブサハラ・アフリカ

（出典：世界銀行, 世界開発指標, 2025年5月閲覧）

- （主な作物）ガーナの主要作物は、2022年の生産量の多い順に、キャッサバ、ヤムイモ、プランテーションバナナ、トウモロコシ、アブラヤシ、タロイモ、コメ、カカオ、柑橘類、パイナップルである（FAO, 2025b）。これらの作物のうち、コメは主食食料作物の中で唯一自給が達成されていない品目であり、2022年の国内生産量は国内需要の47.5%にとどまっている（食糧農業省, 2023）。ガーナにおけるコメ消費量は増加傾向にあり、2008年では約60万トン（一人当たり22.6 kg）であったのに対し、2022年は約140万トン（一人当たり43.5 kg）まで増加している（食糧農業省, 2023）。このため、国内需要を補うべくコメの輸入が継続しており、2023年のコメ輸入額は約2.9億米ドルに達した（ITC, 2025）。カカオはガーナを代表する輸出作物であり、農業部門GDPの約10%を占めている。2023年のガーナのカカオ輸出額は約19億米ドルに達し、同国の主要輸出品の一つとなっている（ITC, 2025）。しかしながら、カカオの生産量は2021年以降減少傾向にあり、気候変動の影響、カカオ樹の老齢化、病害虫被害、さらには金の違法小規模採掘（通称、Galamsey）による農地の減少など、複合的な要因が生産性の低下を招いている。

図8：ガーナの生産量トップ10作物と主食作物自給率（2022）



（出典：生産量：FAOSTAT, 2025年5月閲覧；自給率：食糧農業省, PFJ2.0）

- （農業生態系ゾーンと農家経済）ガーナは六つの農業生態系ゾーンに分けられ、年間平均降水量は地域によって600mmから1,500mmの範囲で分布している。北部地域では、5月から10月にかけての長い雨季が年1回あり、主要な換金作物として綿花及びタバコが栽培されている。また、ソルガム、トウモロコシ、ミレット、ササゲ、落花生、ヤムイモ及びコメなどが主要な食用作物である。一方、南部地域では、3月から7月及び9月から10月の年2回の比較的短い雨季があり、カカオ、アブラヤシ、コーヒー及びゴムが主要な換金作物として生産されている。また主要な食用作物は、トウモロコシ、プランテーションバナナ、ココヤム、キャッサバ及びコメとなっている（FAO, 2001; FAO, 2005; 食糧農業省, 2022）。ガーナの農業は依然として天水農業が中心である。灌漑が可能とされる約190万ヘクタールの農地のうち、実際に灌漑設備が整備されているのはわずか

1.6%にとどまっております、農業生産は降雨パターンの変動や干ばつなどの気候変動リスクの影響を受けやすい構造となっている（FAO, 2025a）。また、農家の大半は小規模農家であり、全農家の56.7%が2エーカー（約0.81ヘクタール）未満の農地で営農している。農業は雇用吸収力の高い重要産業である一方、他の産業と比較して貧困率は高く、2016/17年時点では農業世帯の42.7%が貧困ライン以下で生活していると報告されており（GSS, 2018）、一部地域では子どもと成人の栄養不良も指摘されている。特に北部地域では、中南部地域に比べて農業世帯の割合が高く（州によって64.6%～77.5%）、食料不安を抱える世帯の割合も高い水準にあり（州によって23%～49%）、食料安全保障や農村貧困の問題がより深刻であることが示唆されている（GSSら, 2022）。

- （主な課題）ガーナの農業セクターは、バリューチェーン全体にわたって多様な課題を抱えている。まず生産段階では、種子、肥料、労働力、農業機械などの主要生産投入材のコストが高いことに加え、農家の農業技術に関する知識・技能の不足、さらに気候変動による不規則な降雨パターンや干ばつの発生などにより、農業生産性が総じて低い。また、収穫後の段階においても、貯蔵施設や加工施設、輸送・流通インフラの不足に加え、適切な取り扱い技術が十分に普及していないことから、農産物の品質低下や収穫後損失が発生している。さらに、農業所得の低さや労働負担の高さは、若年層にとって農業の魅力を低下させており、農業従事者の高齢化や後継者不足につながる要因となっている。加えて、女性は生産、加工、流通等の様々な段階において重要な役割を担っているものの、土地所有権、金融・技術・生産資材へのアクセスなどにおいて依然として男女間格差が存在しており、農業セクター全体の発展を阻害する要因の一つとなっている。

1.2.6 社会のレジリエンスと安定性

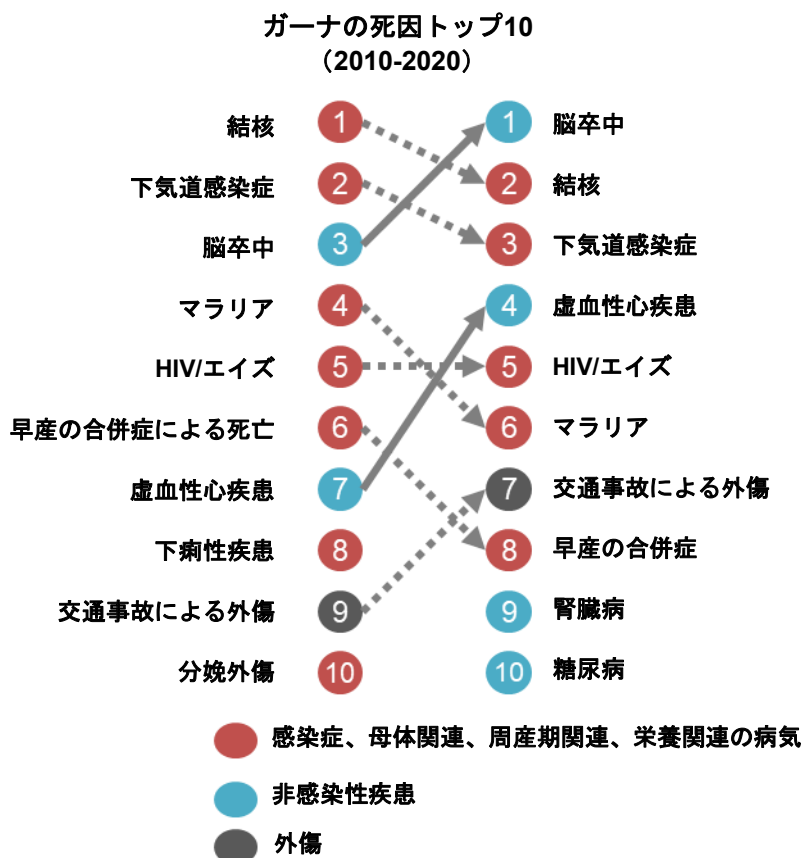
(1) 保健

- 保健分野は、対ガーナ「国別開発協力方針（2019）」における重点分野の一つである。同分野の政策は、保健財政の自立化及びワクチン生産能力の強化を柱とする「アクラ・イニシアティブ（Accra Initiative on African Health Sovereignty）」を基盤としている。近年は、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の実現に向けて、医療費負担に対する保護の強化及び保健財政の持続可能性向上を目的とした改革が進められている。例えば、国民健康保険制度（National Health Insurance Scheme: NHIS）の財源改革が挙げられ、2025年予算ではNHIS向け予算配分の上限撤廃が決定された。また、医療サービスへのアクセス及び紹介体制の強化を目的として、アジェンダ111病院プログラム（Agenda 111 Hospital Programme）が推進されており、全国的な医療インフラの拡充が進められている。さらに、非感染性疾患（NCDs）のうち高額な治療費を要する疾患への対策として、ガーナ医療信託基金（Ghana Medical Trust Fund）が創設され、患者の経済的負担軽減が図られている。並行して、質を重視したフリー・プライマリ・ヘルスケア政策（Free Primary Health Care Policy）の策定も進められており、プライマリ・ヘルスケアをUHC実現のための入り口として位置づけ、保健サービス提供体制の最前線を強化することを目指している（UNICEF, 2025）。
- ガーナのUHCサービスカバレッジ指数は、2000年の24から2023年には48に改善したが、依然として中位の水準にとどまっている。このことは、基礎的な保健サービスの提供が進展していることを示す一方で、保健医療システムの強靱性及び制度的能力、さらには効果的なサービス提供や医療の質において、なお課題が残されていることを示している（世界銀行およびWHO, 2023）。このため、保健システムの強靱性を高めるとともに、持続可能な保健サービス提供体制を構築し、保健分野に関連するSDGsの達成に向けた取り組みを一層強化していく必要がある。
- ガーナの保健医療システムを支える重要な要素として、地理的アクセス及び経済的アクセスのしやすさが挙げられる。地理的アクセスの向上においては、地域住民に身近な保健サービスを提供するコミュニティ保健計画・サービス（Community-based Health

Planning and Services: CHPS) が重要な役割を果たしており、2021年時点で機能力率は79.7%を達成している(保健省, 2021)。一方で、医療施設へのアクセスには依然として地域差が存在する。2022年時点で、徒歩30分以内に保健サービスへアクセス可能な人口割合はわずか42%にとどまり、徒歩60分以内でも62.5%にとどまっていることから、特に農村部や遠隔地における地理的アクセスの課題が依然として残されている(ガーナ人口保健調査, 2022)。経済的アクセスの面では、NHISの導入により一定の改善がみられ、2022年のNHIS有効加入率は54.5%に達しており、保健サービス利用時の経済的負担軽減に寄与している(保健省, 2023)。保健財政については、ガーナの保健支出がGDPの3.7%に達し、サブサハラ・アフリカ(SSA)の平均2.93%を上回ったが、依然として「アブジャ宣言(Abuja Declaration)」の目標である15%には届いていない(世界銀行, 2022)。また、家計の自己負担(Out-of-Pocket: OOP)は総保健支出の25.03%を占めており、SSA平均の32.04%を下回るものの、依然として家計にとって大きな負担となっている(世界銀行, 2022)。さらに、医薬品・医療資機材の安定供給も重要な課題の一つであり、必須医薬品及び医療資機材について最大80%もの在庫切れが発生しており、保健サービスの継続的な提供や医療の質の確保を困難にしている。

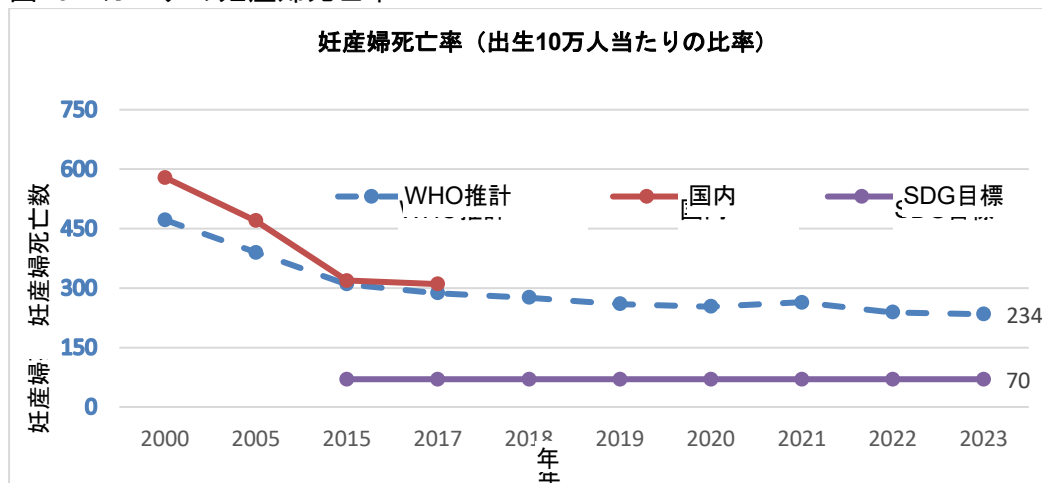
- 妊産婦・新生児・小児保健(Maternal, Newborn and Child Health: MNCH)の状況は国家の発展を示す重要な指標であり、ガーナでは近年改善が見られる。妊産婦死亡率は、出生10万件あたり253から234に低下し(2020~2023年)、新生児死亡率も出生1,000件あたり29から17に低下した(2014~2022年)。5歳未満の死亡率は出生1,000件あたり37で、SSAの平均68を大きく下回っている。これらの成果にもかかわらず、保健分野のSDGs達成に向けた進捗は鈍化しており、その主な要因として医療の質の低さが指摘されている。MNCHサービスへのアクセス拡大に向け、10年以上にわたって基盤整備が進められてきたものの、適切な診療・ケアの提供、人材の能力強化、必要な医薬品・医療資機材の確保といった医療サービスの質に関する課題が依然として残っており、さらなる進展の大きな障壁となっている。
- 栄養に関する指標も同様に改善しており、ガーナ人口保健調査(GDHS, 2022年)によると、2014年から2022年の間に、5歳未満児の発育障害(17%)、低体重(12%)、消耗症(6%)、および過体重(2%)はいずれも減少している。しかし、栄養失調は依然として重大な公衆衛生上の課題となっている。15~49歳の女性の41%が貧血を抱える一方、20~49歳の男性の肥満率は21%に達しており、栄養バランスの不均衡が生じていることを示している。
- ガーナでは、非感染性疾患(Non-Communicable Diseases: NCDs)が全死亡の43%を占めており(WHO, 2022)、感染症とNCDsによる疾病構造の二重負担が顕在化している。しかし、プライマリ・ヘルス・ケア(Primary Health Care: PHC)レベルにおけるNCDsの予防、早期発見、継続的な治療・管理体制は依然として十分に整備されておらず、医療人材の能力強化やサービス提供の拡充に加え、乳幼児期から高齢期までの各ライフステージを通じて健康課題に対応するライフコース・アプローチ(Life Course Approach)を統合的に推進していく必要がある。ガーナの保健システムは、新型コロナウイルス感染症への対応に加え、サル痘(死亡4例)、マールブルグ・ウイルス病(死亡2例)、ラッサ熱などの近年の感染症流行への対応を通じて、一定の対応能力と強靱性を示してきた(WHO, 2022)。しかし、気候変動の影響により健康リスクは増大しており、食料安全保障への脅威、人獣共通感染症、水系感染症、ベクター媒介感染症の増加、さらには呼吸器疾患の増加が懸念されている(世界銀行, 2022)。こうした課題に対応するためには、人と動物の健康、環境の健全性を一体的に捉える「ワンヘルス・アプローチ」を一層推進し、新興・再興感染症への予防・監視・対応能力を強化していくことが重要である。

図9：ガーナの死因トップ10（2010-2020）



（出典：WHO死因別死亡率, 2000-2021）

図10：ガーナの妊産婦死亡率



（出典：1.WHO妊産婦死亡率（出生10万人当たりのモデル化推定値）—ガーナ（最終アクセス日：2025年5月23日、2.ガーナ妊産婦健康調査（Ghana Maternal Health Survey, 2017）））

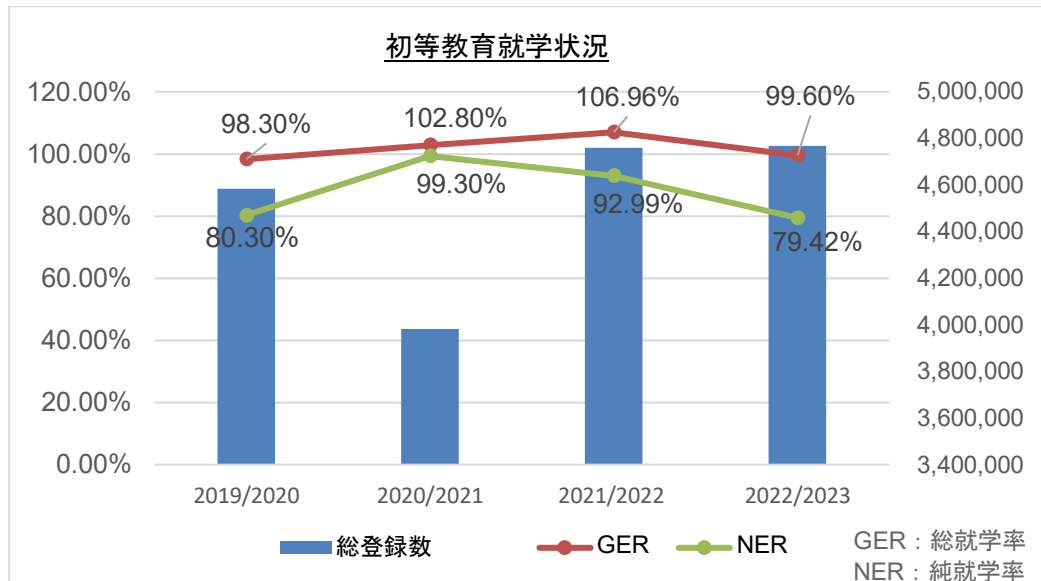
(2) 教育

- 2000年代以降JICAは、初等教育のインフラ整備や学習環境の改善を目的とした無償資金協力と技術協力を組み合わせ、ガーナの教育アクセス改善を一貫して支援してきた。これらの取り組みは、他の開発パートナーの取り組みとも相乗効果を生み、教育機会の大幅な拡大につながった。その結果、2023年時点で初等教育の就学率は約80%に達して

おり、SSA平均の約50%を大きく上回っている（ESA, 2023; UNESCO, 2024）。

- このように教育へのアクセスは大きく改善したものの、教育の質は依然として重大な課題となっている。2022年の小学4年生向け全国統一学力テスト（NST）の結果によると、約50%の児童が読み書きと計算の両方において基礎的な習熟基準に到達していなかった。2024年のNSTの暫定結果では、2022年の結果より若干の改善が見られ、習熟度は54%に達したが、それでもなお国家の人的資本の発展にリスクをもたらす「学習の危機」が続いていることを示している。この背景には、不十分な財政投資（国家予算の14.5%で、国際基準の20%を下回る）に加えて、地方レベルでの管理体制の弱さ、非効率的な資源配分、校長のリーダーシップ能力の不足、そして教師の専門的能力の不足といった複合的かつ構造的な要因がある。
- ガーナ政府は、「教育戦略計画（Education Strategic Plan: ESP）2018-2030」の下で、教育行政・マネジメントの改善を中核目標として掲げ、人材育成を国家成長の柱の一つと位置付けている。特に、学校レベルのガバナンス強化を重視しており、学校運営委員会（School Management Committees: SMC）をはじめとする地域コミュニティ主体の運営体制に権限を付与することで、学校運営の責任の明確化と学習成果の向上を目指している。開発パートナーの活動は活発であり、世界銀行、ユニセフ、EU、英国外務・英連邦・開発省（FCDO）が、教育の質の向上、地域間の格差是正、そして幼児教育の強化に焦点を当てた取り組みを行っている。またガーナ教育省は、教育セクター・ワーキンググループ（Education Sector Working Group: ESWG）を通じて、開発パートナー間の調整や政策の整合性確保を促している。

図11：初等教育就学率



(出典：WDI, 2025)

図12：全国統一学力テストの結果



(出典：NaCCA, 2025)

(3) 児童労働と保護

- ガーナは世界第2位の 카카오豆生産国で、世界のチョコレート産業を支える重要な共有国であり、日本もその恩恵を大きく受け、カカオ豆の約70～80%をガーナから輸入している。しかし、このような経済的相互依存の背後には、児童労働という深刻かつ根強い問題が存在している。国際労働機関（ILO）によれば、児童労働とは、法定最低就業年齢に達していない子どもが行う労働や、18歳未満の青少年が従事する健康・安全・道徳的発達に悪影響を及ぼす有害な労働を指す。
- ガーナ児童労働対策加速化行動計画（Ghana Accelerated Action Plan Against Child Labour: National Plan of Action for the Elimination of Child Labour 2023-2027）によると、5～14歳の子どものうち3.2%にあたる約23万人が経済活動に従事していると推定されて

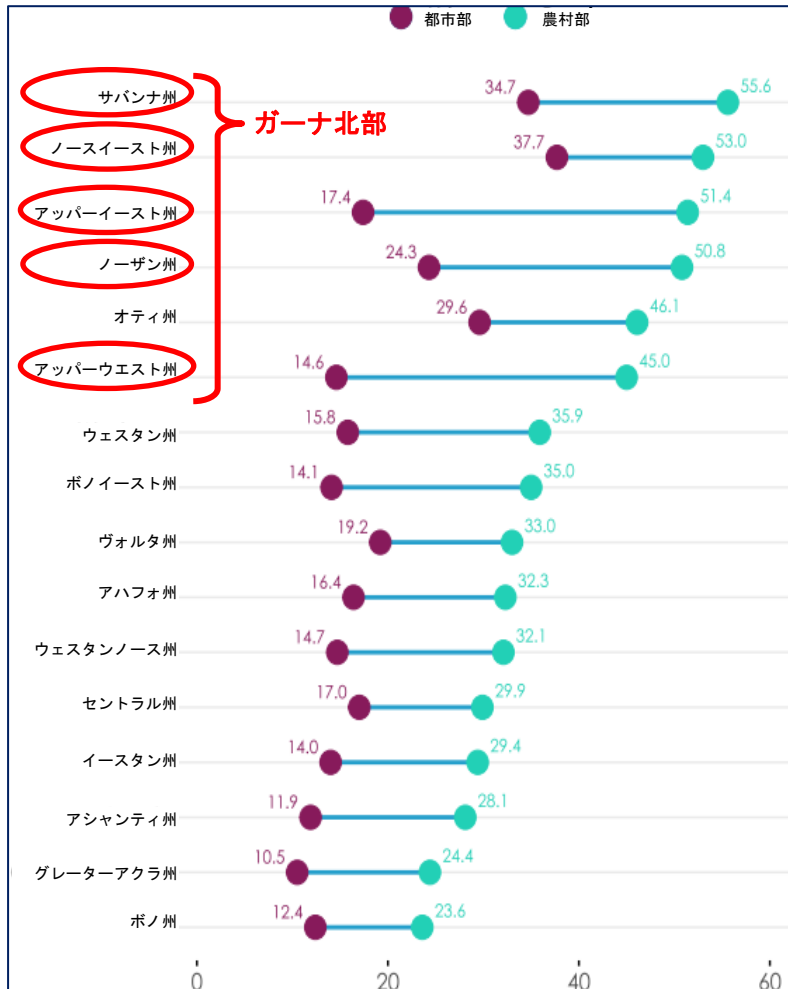
いる。児童労働の発生率は、都市部（1.0%）よりも農村部（5.7%）で著しく高い。また、これらの子どもたちの約80%が農業関連の活動に従事しており、その割合はサバンナ州で最も高く（89.8%）、グレーター・アクラ州で最も低い（26.2%）。ガーナの子どもたちは、漁業、カカオ生産、鉱業、さらにはその他の新興産業など、さまざまなセクターで労働している。とりわけ、米国労働省のデータによると、働く子どもの79.2%が農業に従事しており、カカオ栽培や金採掘で刃物や化学薬品を扱うことも多い。さらに、国内移住の増加に伴い、北部地域出身の少女たちが過酷な労働環境と低賃金の下、都市部で荷物運び（カヤイ）として働いている。

- これらの構造的な課題に取り組むため、ガーナ政府は国家行動計画（National Plan of Action: NPA）フェーズII（2017-2021）を実施し、有害な労働が集中するセクターにおける地域レベルでの介入と関係機関間の連携強化に重点を置いた。この期間の重要な成果の一つが、2020年に公表された児童労働フリーゾーン（Child Labour Free Zone: CLFZ）のためのガイドラインである。これは、国際労働機関（ILO）や、ACE（Action against Child Exploitation）、デロイトトーマツコンサルティングなどのパートナーとの戦略的協力を通じて策定されたものである。さらに、この成果を基盤として策定されたガーナ児童労働対策加速化行動計画（2023-2027）では、ガーナ児童労働モニタリングシステム（Ghana Child Labor Monitoring System: GCLMS）を通じて、ガバナンスの強化とエビデンスに基づくモニタリング体制の拡充が目指されている。
- JICAは、CLFZの枠組み構築を支援し、制度的能力の強化に貢献してきた。今後は、SDGsの目標8.7及び国際条約との整合性を図りつつ、的を絞った持続可能かつ包摂的な取り組みを拡大することに重点が置かれる。モニタリング体制の拡充や、政策面及び地域レベルでの執行体制の強化を通じて、児童労働の撲滅を加速させるとともに、子どもの権利保護を全国的に推進することが期待される。

(4) ガーナ北部の開発と安定化

- 北部地域は、首長権、土地、民族を巡る問題や、高い貧困率（全国平均23.4%に対して50.4%）、若年層の失業といった課題を抱えている。また、北部地域内での都市部と農村部の貧困率の大きな格差は、同地域における周縁化と経済的脆弱性を示している。
- 農業従事者が世帯主である世帯（34.3%）は、世帯主が工業（8.9%）やサービス業（6.2%）に従事する世帯と比較すると、より貧困状態にある。この格差は、生産性の低い農業への構造的依存と、北部地域における生計手段の多角化が進んでいないことを示している。
- 2021年から2023年にかけて発生した、コミュニティ間暴力事案の60%以上が北部地域で確認されている。また、サヘル地域からの暴力的過激主義の波及リスクが高まるなか、高い失業率を背景として若年層の過激化の進行も懸念されている。さらに、警察官1人あたりの人口比（1:559）や警察への信頼度（41%）も低く、治安維持体制の基盤は依然として脆弱である。

図13：州別・居住地の種類別に見た多次元貧困率（％）



（出典：多次元貧困レポート（Multidimensional Poverty Report），ガーナ統計局, 2024年6月）

(5) ガバナンスと公的財政管理

- ガーナの人口は、2025年時点で約3,350万人と推計されている（世界銀行, 2024）。依然として若年層の人口が多く、15～34歳の人口が全体の35%以上を占めている（ガーナ統計局, 2023）。このような人口構造は、経済成長を促進し得る一方で、雇用創出、公共サービスの提供、ガバナンスの面において課題をもたらさう。2020年以前のガーナ経済は、アフリカ有数の高成長経済の一つとして評価されていた。図15に示すように、2014年から2019年にかけて、同国は平均4.9%の実質GDP成長率を記録し、2017年には8.1%に達した（財務省, 2025）。また、インフレ率も比較的安定しており、2014年から2021年の平均は約10%にとどまっていた（中央銀行, 2023）。こうした経済成長は、主として鉱業などの資源関連産業の堅調な業績に支えられたものであり、とりわけガーナの主要輸出品である金とカカオに対する世界的な需要の高さが大きく寄与した。

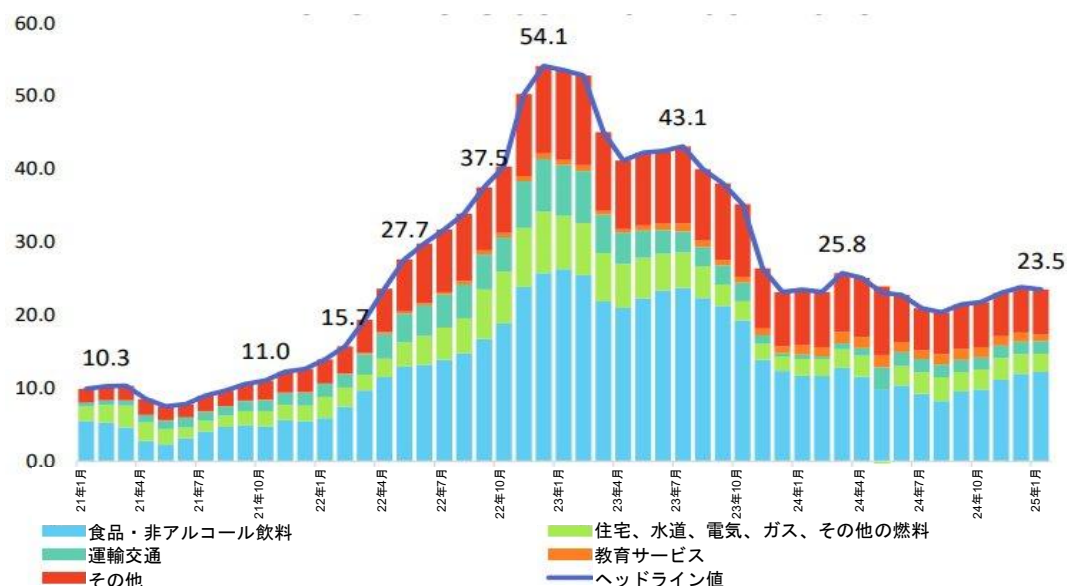
図14：ガーナの実質GDP成長率（2016-2024）



（出典：財務省, 2025）

- しかし、新型コロナウイルス感染症拡大とウクライナ戦争という二重の外的ショックにより、ガーナのマクロ経済の軌道は大きく変化した。これらの外的ショックは、国内外のサプライチェーンを混乱させ、税収を減少させるとともに、保健医療や社会的支援を中心とした政府支出の急増を引き起こした。図15に示すように、インフレ率は2022年12月に54.1%まで上昇し、過去21年間で最高水準を記録した（ガーナ統計局, 2025）。この水準は、SSA平均の9.9%（IMF, 地域経済見通し（Regional Economic Outlook）, 2023年4月）を大きく上回り、ナイジェリア（21.5%）やコートジボワール（5.2%）といった近隣諸国を上回るものであった。また、実質GDP成長率も2021年の5.1%から2022年には3.8%へと低化し、経済全体における成長の減速が明らかとなった。

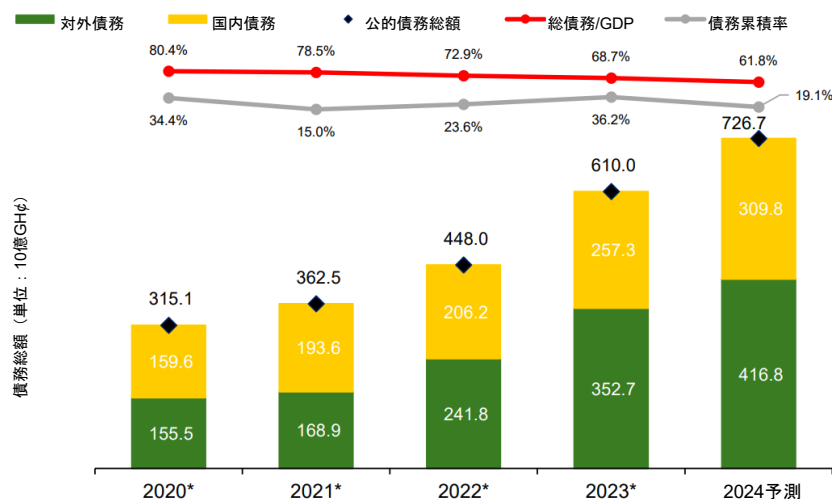
図15：ガーナの前年同月比インフレ率（2021-2025）



（出典：ガーナ統計局, 2025）

- 財政への影響は特に深刻であった。図16が示すように、ガーナの公的債務残高対GDP比は、2020年末時点で80.4%まで上昇した（財務省, 2025）。この水準は、2023年時点のSSA平均57.2%を大きく上回っている（IMF, 2024年4月）。これに対し、ナイジェリアの債務残高対GDP比は約41%、コートジボワールは約56%であり、ガーナの財政が近隣諸国と比較して相対的に高い脆弱性を抱えていることが示されている。

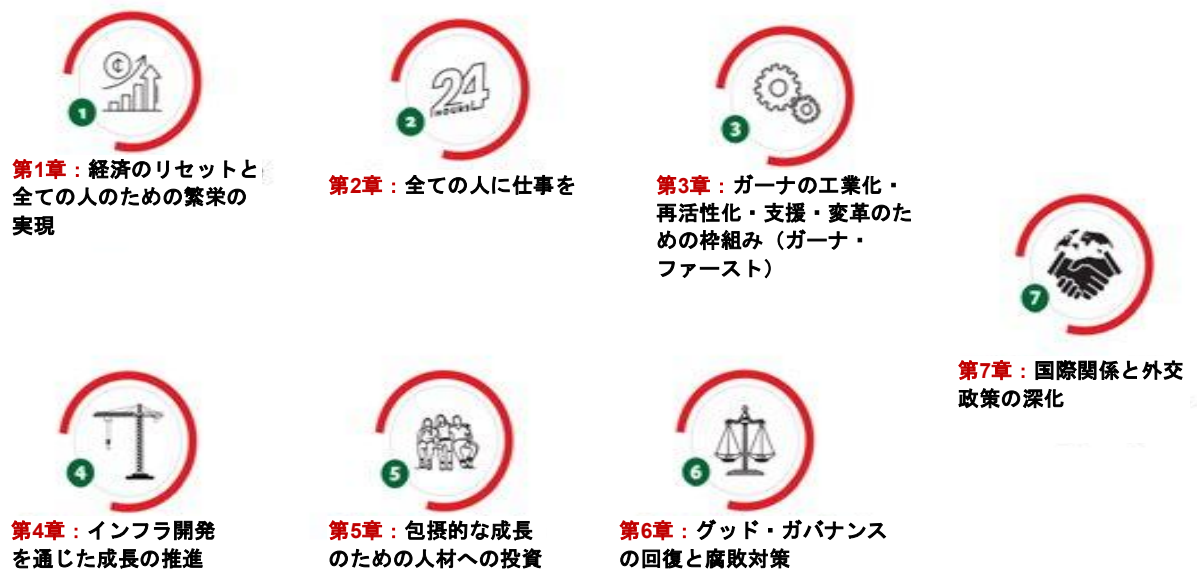
図16：ガーナの公的債務対GDP比（2020-2024）



（出典：財務省, 2025）

- これらの課題に直面する一方で、近年のマクロ経済指標は安定化の兆しを示しており、金融引き締め政策の実施や為替相場の安定化の効果が表れつつある。IMFとの中期与信制度（ECF）の下で、ガーナ政府は、リセット・アジェンダ（Reset Agenda）に基づき、財政引き締め措置、債務再編の推進、通貨安定化メカニズムを柱とする慎重な経済運営を進めている（図17）。こうした取り組みによって投資家の信頼回復が進み、持続的な経済成長への回帰が支えられつつある。
- 2026年1月時点で、ガーナのインフレ率は3.8%を記録し、2025年12月の5.4%からさらに低下した。これは13カ月連続の低下であり、消費者物価指数（CPI）が2021年に改定されて以来、最低の水準となっている。また、ガーナの公的債務残高対GDP比も大幅に改善し、2026年1月には45.3%まで低下した。この水準は、2024年12月の61.8%から大幅に改善しており、2020年の債務危機時における80%超のピークからの顕著な回復を示している。これらの成果は目覚ましいものであるが、長期的な経済の安定と成長を確実なものとするためには、引き続き改革への取り組みを継続することが不可欠である。

図17：ガーナのリセット・アジェンダの概要



（出典：財務省, 2025）

- ガーナの中期的な経済見通しは改善の兆しを見せているものの、依然として外的ショックや財政運営の悪化に対して脆弱である。従って、歳入動員の強化、公的財政管理の改善、さらには人的資本への投資を中心とする構造改革を一層深化させることが求められる。これらの取り組みは、マクロ経済の強靱性を回復するとともに、包摂的かつ持続的な成長を実現する上で不可欠である。
- ガーナの公共セクターは、国家開発の推進、政策の実施、ならびに基礎的な公共サービスの提供において中心的な役割を担っている。従って、公務員制度の有効性は、これらの目標の達成を左右する重要な要素となっている。ガーナにおいては、労働人口の約8.2%が公共セクターに従事しており、これはケニア（7.9%）、ナイジェリア（6.5%）と同程度の水準にある（GSS, 2023）。一方で、公共支出の規模に見合った生産性は十分に確保されていない。2022年には、人件費支出が国内歳入の47%を占め、ECOWASの基準値である35%を大きく上回った（世界銀行, 2023）。また、基礎的な公共サービスに満足している国民の割合は38%にとどまり、コートジボワール（62%）、セネガル（45%）と比較しても低い水準にある（アフロバロメーター, 2022）。ガーナでは、過去数十年にわたりさまざまな行政改革が試みられてきたものの、生産性の向上、説明責任の強化、ならびに行政機関の組織能力の向上といった課題は依然として残っている。
- 2024年の総選挙で勝利した国民民主会議（National Democratic Congress: NDC）政権は、「Change to Reset Ghana」と題する政権公約に基づき、国家開発戦略を実行している。この戦略は、経済の安定化、制度に対する信頼の回復、ならびに包摂的な経済成長の実現を目的としている。主要な財政改革として、予算の信頼性、歳出管理、そして公的債務の持続可能性に対する独立した監視を担う財政責任評議会（Fiscal Responsibility Council）の設立などが掲げられている。またガーナ政府は、国際的な優良事例や地域的な基準を踏まえ、公的債務残高対GDP比の上限を60～70%に設定する法定債務上限の導入を検討している。こうした取り組みは、SSA平均の57.2%（IMF, 2024年4月）を大きく上回るなど、直近で悪化していた債務水準の是正と健全化を目的としたものである。
- 制度改革の面では、公務員の能力開発と成果連動型マネジメント制度の導入を軸として、

公共セクターの近代化が進められている。これらの改革は、各省庁及び政府機関における生産性の低さを改善するとともに、説明責任の強化を図ることを目的としている。また、公務員研修センター（Civil Service Training Centre: CSTC）や開発パートナーなどの関係機関と連携した職員能力向上にかかる研修プログラムが設計されており、技能不足の解消、行政運営能力の強化、公共サービス提供の改善に取り組んでいる。

1.2.7 人間の安全保障の観点からの分析概要

- 地域間格差：

サバンナ州は社会経済格差が著しく、人口の49.5%が多次元貧困状態にあると推計されており、これは全国平均の24.8%の約2倍に相当する（GSS, 2023）。こうした状況は、ガーナ北部地域が抱える構造的な開発課題の根深さを示唆している。

- 地理的脆弱性：

ガーナ北部、とりわけサバンナ州はブルキナファソと国境を接しており、サヘル地域における暴力的過激主義の影響を受けやすい状況にある。このような地理的条件は、国境地域のコミュニティにとって深刻な安全保障上のリスクとなっている。

- 治安情勢：

2022年以降、北部国境沿いでは武装集団による襲撃や密輸関連の事案が顕著に増加している。同時に、ブルキナファソからの難民流入が進んでおり、もともと限られた社会サービスや地方行政システムに更なる負荷が生じている。

- 社会的脆弱性：

北部地域は、教育、保健医療、雇用機会へのアクセスが限定されるなど、依然として経済的に周縁化された状況にある。こうした構造的な開発格差は社会的不満を増幅させ、過激派組織による勧誘や急進化の温床となる可能性が指摘されている。ガーナの地域間インフラ格差に関する研究では、北部3州及び南部3州を含む計12州を比較した結果、インフラ整備状況を示すジニ係数は北部で0.22、南部で0.12となっており、北部におけるインフラ格差の大きさが確認されている（Abdallah, 2018）。また、教育分野においても北部と南部の間に顕著な格差が存在する。UNICEFのMICS調査（Multiple Indicator Cluster Survey 2017/2018）によると、南部のグレーター・アクラ州では初等教育レベルの識字率は25%に達しているのに対し、北部地域では1%にとどまっている。さらに、中学校レベルでは、グレーター・アクラ州が79%であるのに対し、北部地域は39%となっており、教育へのアクセスと学習成果の双方におい大きな地域間格差がみられる。若年層の失業もまた、特に北部地域における重要な課題となっている。「ガーナ北部地域における暴力的過激主義と過激化の脅威に関する脆弱性評価報告書（Vulnerability Assessment on the Threats of Violent Extremism and Radicalization in Northern Regions of Ghana）」（UNDP, 2023）によると、15～24歳の若年失業率は、アッパーイースト州で39%、サバンナ州で38.2%、ノースイースト州で34.7%に達している。これらはいずれも、同年齢層における全国平均の32%を上回っており（GSS, 2025）、北部と南部の間の社会経済格差の大きさを示している。さらに、人間の安全保障の観点からは、児童労働も深刻な問題である。児童労働は社会的脆弱性の一形態であり、次世代を担う子どもたちに不均衡な影響を及ぼすと同時に、教育機会の喪失や健康被害、将来的な所得機会の制約など、長期的なリスクをもたらす。詳細は1.2.6 (3) を参照されたい。

- 気候変動の影響：

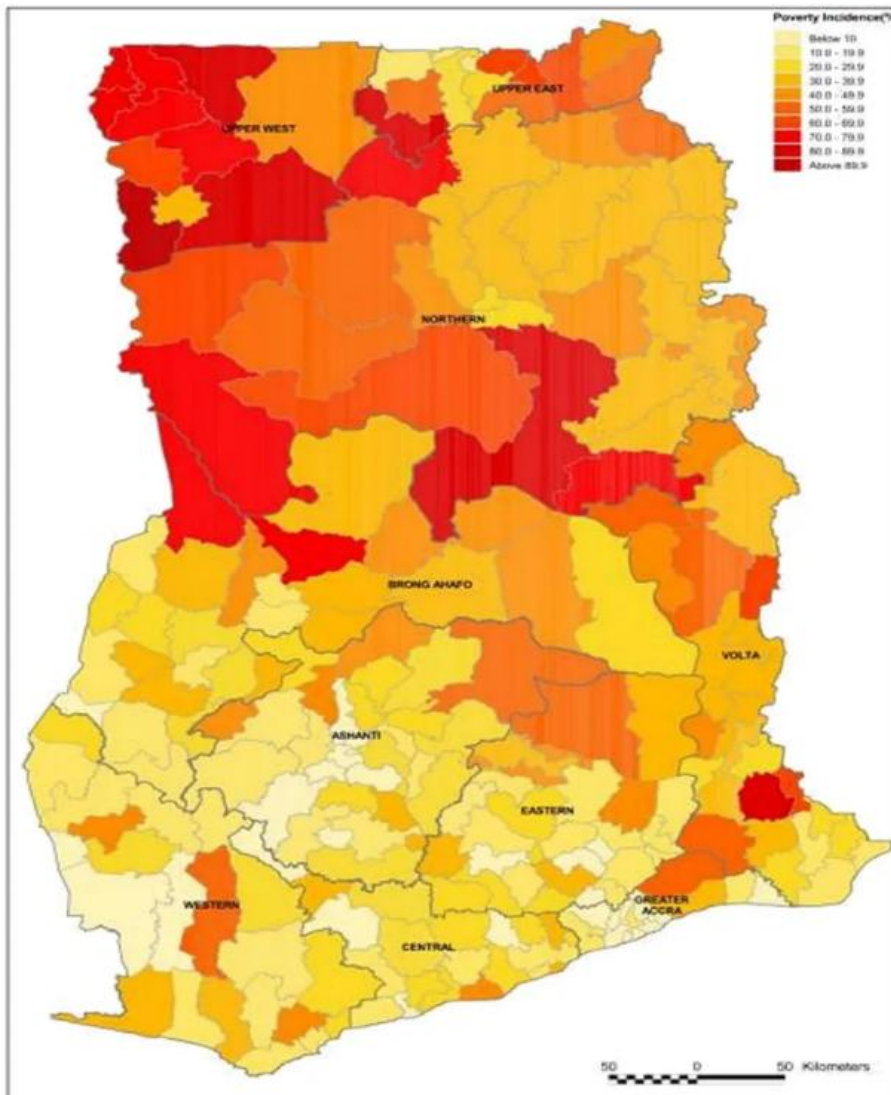
サバンナ州は、気温上昇、度重なる干ばつ、熱波による死亡リスクの増加など、深刻な気候変動の影響に直面している。とりわけ、降雨パターンの不安定化は農業生産性の低下を招いており、主要作物であるトウモロコシの収量は2050年までに約7%減少すると予測されている。また北部地域では、降雨開始時期の遅れや降水量の減少が見込まれており、およそ5年に一度の頻度で作物が全面的に不作となるリスクが指摘されている。

さらに、畜産業も気候変動の影響にさらされており、食料安全保障上の脆弱性を一層深刻化させる可能性がある（UNDP, 2021）。

- 国レベルでの対応：

ガーナ政府は、暴力的過激主義防止（Preventing Violent Extremism）戦略を策定し、コミュニティ警察の強化や若者向け雇用創出プログラムの拡充に取り組んでいる。また、国境管理体制の近代化を進めるとともに、治安機関間における情報共有及び連携体制の強化に向けた取り組みも進められている。

図18：貧困率 2024年6月



（出典：ガーナ統計局, 2024）

第2章 JICAが取り組むべき主要開発課題

2.1 ガーナへの協力意義

- ガーナは、西アフリカ地域における平和と安定の促進において重要な役割を担っている。サヘル地域の一部で不安定な治安情勢が続く中であっても、民主的な統治体制と対話を重視する姿勢を維持しており、地域の安定化とECOWASにおける地域統合の推進に貢献している。また、AfCFTA事務局のホスト国であるガーナは、アフリカにおける経済統合のハブとしての役割も担っている。同国は、約4億5,000万人を擁する西アフリカ市場への玄関口として位置づけられており、AfCFTAの実施や地域統合の推進に向けた実践的なモデルケースとなっている。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大、ウクライナ情勢、さらには債務危機を背景として、外的ショックに対する経済・社会のレジリエンス強化が国家の最優先課題となっている。このような観点から、今回のJCAP改訂は、次期対ガーナ国別開発協力方針の改定および新たな政策方針の導入を見据え、JICAの協力重点分野を明確化することを目的としている。JICAには今後、地域の安定強化や経済統合の深化に向けたガーナの取り組みをさらに支援していくことが期待される。
- 長年の協力で築いた協力アセットの戦略的活用
これまでの協力を通じて構築されたアセットとして、保健分野における野口記念医学研究所への支援、第三国研修プログラム（新型コロナウイルス感染症対策を含む）、無償資金協力、技術協力の実施などが挙げられる。また、ガーナのみならず西アフリカ地域における公務員研修の中核機関として機能する公務員研修センター（CSTC）も重要な協力アセットである。さらに、人材育成の面では、2014年度から2024年度までに、アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（以降、「ABEイニシアティブ」）を通じて累計61名の研修員を受け入れているほか、2024年度までに短期研修生として累計5,506名を受け入れてきた。
- ガーナでは、これまで国際協力の枠組みの中で、さまざまな分野において先進的な取り組みが実施されてきた。長年の協力を通じて構築されたガーナ政府との強固な信頼関係に加え、同国の比較的安定した治安環境は、新たな協力アプローチやパイロット事業の実施、さらには共創の推進に適している。特に、JICAグローバル・アジェンダ（JGA）の代表的な案件は、他国に先駆けてガーナで実施されるものも少なくない。具体的には、テマ交差点改良計画や国道8号線改修計画などのインフラ案件、農業分野におけるアフリカ稲作振興のための共同体（CARD）や市場志向型農業振興（SHEP）などの取り組み、保健分野における母子手帳案件、産業振興分野におけるカイゼンの推進、人材育成分野における人材育成奨学計画（JDS）などがある。
- 多様なステークホルダーとの共創とインパクト拡大のためのプラットフォーム
JICAは、多様なステークホルダーとの共創を通じて、開発効果の拡大を図ってきた。大学との連携では、東京大学、慶應義塾大学、愛媛大学、三重大学などの大学との協力を推進している。また、人材育成分野では、JDSを通じて100名を超える留学生が日本で学位を取得し、ABEイニシアティブやProject NINJA（Next Innovation with Japan）を通じた起業家・スタートアップ支援を実施している。さらに、ガーナ大学及び帰国研修員との連携のもとでJICAチェアを実施し、日本の開発経験や知見の共有を通じた知的交流の促進に取り組んでいる。
民間セクターとの連携においては、中小企業・SDGsビジネス支援事業（JICA Biz）を通じた日本企業の海外事業展開を支援している。また、アクラ市やテマ市が参加するアフリカのきれいな街プラットフォーム（Africa Clean Cities Platform: ACCP）の推進にも取り組んでおり、アフリカ各国・各都市間での知見の共有や資源の動員を促進することで、都市環境問題への対応能力の強化を図っている。
- AfCFTAを通じた地域統合の促進
2022年、JICAはAfCFTA事務局との間で協力覚書（Memorandum of Cooperation: MoC）

を締結し、以下の4つの分野における連携を推進している。

- (1) 貿易円滑化と回廊開発
- (2) 産業化と地域バリューチェーン構築
- (3) ASEAN/日本の知見共有
- (4) 能力強化とアドボカシー

ガーナはAfCFTA事務局のホスト国として、アフリカにおける経済統合推進において重要な役割を担っていることから、JICAはガーナとの協力を通じて、第三国研修や広域案件を展開し、開発効果を地域全体へ波及させることを目指している。また、AfCFTA関連協力を通じて、国際機関、研究機関及び大学等との連携を一層強化し、知見の共有や能力開発を促進することで、地域統合の深化と持続可能な経済成長に貢献していくことが期待される。

2.2 協力の方向性の見直し方針

- ガーナが持続的な経済成長を実現するためには、急速な環境変化や外的ショックに耐え得る強靱な社会経済システムの構築が不可欠であり、その必要性は近年ますます高まっている。このような観点から、基本方針（大目標）を「持続的な経済成長に向けた強靱な社会・経済システムの確立」とする。
- 重点分野（中目標）については、以下の「表：三層構造」にあるように現行の4分野を基本的に維持することが望ましい。他方で、現状では分野別の取り組みを単に羅列した構成となっているため、より戦略的かつ横断的な観点から、以下の四つの重点分野として再整理することが適当である。
 - (1) 持続的成長を支える強靱な経済基盤構築
 - (2) 産業・農業競争力強化
 - (3) 社会のレジリエンス向上・安定
 - (4) 自発的成長を推進する人材の育成
- これにより、より戦略性の高い協力の枠組みを構築することが可能となる。具体的には、強靱な社会・経済システムの構築を推進する観点から、(1)「持続的成長を支える強靱な経済基盤構築」及び(3)「社会のレジリエンス向上・安定」をレジリエンス強化の重点分野として位置づける。一方、新政権の重要政策分野であり、経済成長と雇用創出の原動力となる産業・農業開発については、(2)「産業・農業競争力強化」として独立した重点分野として位置づける。同分野は、持続的な経済成長を牽引する中核的課題として、産業競争力の強化及び生産性の向上に重点を置いた協力を展開する。さらに、(4)「自発的成長を推進する人材の育成」については、個別分野に限定されない横断的な課題として位置づける。
- 保健分野については、独立した重点分野として位置づけるのではなく、関係する重点分野の下で、社会のレジリエンス向上に貢献する主要分野の一つとして位置付けることが望ましい。
- 教育分野については、これまでは人材育成を目的とする重点分野の一部として位置付けられていた。しかし、今後はコミュニティ主体の学校運営の改善に重点を置く方向性が示されていることから、その位置づけを再検討することが望ましい。具体的には、教育分野を児童労働対策やコミュニティ警察と並ぶ地域コミュニティの基盤強化のための取り組みとして位置づけ、社会のレジリエンス向上に資する分野として整理することが適当である。教育へのアクセスや学習環境の改善は、子どもや若者の社会的包摂を促進するとともに、地域社会の結束力や課題対応能力の強化に寄与するため、教育分野は人材育成分野から切り離し、(3)「社会のレジリエンス向上・安定」の下に位置づける。
- 以上を踏まえ、現行の三層構造を以下のように見直すことが望ましい。

表：三層構造（現行と改訂版）

[現行版]

基本方針：持続的かつ安定的な経済成長の促進	
優先分野	開発課題
1. インフラ開発	1-1 経済インフラ開発
2. 農業を含む産業基盤強化	2-1 農業における生産性と収益性の向上
	2-2 製造業・加工業を中心とした産業育成
3. 保健	3-1 ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）
4. 人材育成	4-1 質の高い教育
	4-2 行政機能強化

[改訂版]

基本方針：持続的な経済成長に向けた強靱な社会・経済システムの確立	
優先分野	開発課題
1. 持続的成長を支える強靱な経済基盤構築	1-1 域内連結性向上
	1-2 都市マネジメント向上
2. 産業・農業競争力の強化	2-1 AfCFTA下の産業・ビジネス振興
	2-2 農業バリューチェーン強化
3. 社会のレジリエンス向上・安定	3-1 UHC達成と健康危機管理強化
	3-2 コミュニティ基盤強化

	3-3 ガバナンス向上
4. 自発的成長を推進する人材の育成	4-1 自発的成長を推進する人材の育成

2.3 JICAの今後の協力における戦略と方向性

2.3.1 域内連結性向上

- JICAは、人とモノの円滑な移動を支えるインフラ整備と、貿易円滑化に資する国境管理支援を一体的に進めるアプローチを推進する。具体的には、能力開発や制度・政策支援といったソフト面の協力と、インフラ整備や機材供与などのハード面の協力を有機的に組み合わせることを特徴とする。このような包括的な取り組みを通じて、JICAはガーナが西アフリカ地域における物流・貿易の中核拠点（ハブ）としての地位を確立・強化するとともに、地域全体の経済成長を牽引する中核的役割を果たすことを支援する。
- 第1のアプローチであるインフラ開発では、西アフリカ成長リング（West Africa Growth Ring）構想に沿って、地域間の連結性向上に不可欠な基盤インフラの整備を推進する。また、これらの施設が適切に機能し、質の高いサービスを継続的に提供できるよう、運営・維持管理能力の強化にも取り組む。これらの取り組みは、JICAグローバル・アジェンダ（JGA）1: 都市・地域開発、2: 運輸交通、3: 資源・エネルギーに沿ったものである。
- 第2のアプローチである国境管理では、主に税関業務の強化に取り組み、非関税障壁の削減による貿易円滑化と、不正取引・密輸等の違法行為への適切な取締りの両立を目指す。また、近隣諸国との円滑な貿易を促進するため、世界税関機構（WCO）と連携したWCO/JICAマスタートレーナープログラム（MTP）などの既存のプログラムや、陸上国境管理体制の強化及び税関職員の能力向上に向けた取り組みを引き続き推進する。これらの取り組みは、税関職員の専門的技能と税関施設の機能強化及び効率的な運営を支援するもので、JGA13: 公共財政・金融システムに沿ったものである。

2.3.2 都市マネジメント向上

- JICAは、急速な都市化に伴い増大するインフラ需要に対応するため、戦略的に重要な都市インフラの整備を引き続き支援する。同時に、限られた資源を有効活用し、整備されたインフラが持続的に機能するよう、運営・維持管理能力の強化を併せて推進する。重点的に取り組む分野としては、交通渋滞の緩和、電力供給の安定化、廃棄物管理の効率化、防災・減災の推進とし、強靱な都市づくりを目指す。
- さらに、都市計画の策定と現場での実施との間に存在するギャップの解消に向け、政府機関の能力強化を支援する。具体的には、都市データの活用促進、エビデンスに基づく都市計画策定の及び実施能力の向上、並びに土地利用管理の改善に取り組む。これらの取り組みを通じて、無秩序な都市開発や土地利用の非効率化など、新たな都市課題の発生を未然に防ぐとともに、都市全体のレジリエンス向上を推進する。
- これらの取り組みを通じて、JICAは持続可能で強靱かつ包摂的な都市の形成を支援する。都市化に伴う無秩序な市街地の拡大や環境悪化、あるいはサービスへのアクセス格差の拡大を防止し、安定的かつ公平な発展を支える基盤となることを目指す。
- この目標を達成するためには、都市課題を構成する多面的な要因に対して適切かつ包括的に対応することが不可欠である。そのため、本取り組みは、JGA1: 都市・地域開発、2: 運輸交通、3: 資源・エネルギー、16: 気候変動、18: 環境管理、20: 防災・復興を通じた災害リスク削減、の各分野を統合的かつ戦略的に活用し、それぞれの強みを相互に補完し合う形で一貫性をもって推進する。

2.3.3 AfCFTA下の産業・ビジネス振興

- ガーナ国内の製造業及び産業バリューチェーンにおける付加価値の向上、ならびにAfCFTA市場向け非伝統的輸出の拡大を目的として、JICAは重点産業を対象としたバリューチェーン開発・強化を支援している。特に、ガーナ政府が推進する産業振興政策との整合性を図りつつ、アフリカ市場における高い成長可能性と、国内に一定の産業基

盤が既に形成されていることを踏まえ、農産物加工セクターを重点産業として位置づける。

- 本協力の一環として、戦略的に育成を図る重点バリューチェーンを特定し、その競争力強化に取り組む。パイロット事業では、カイゼンやイノベーションを通じた生産性向上と高付加価値化、国家ブランドの強化、市場との連結性向上に重点を置く。並行して、輸出関連業務を担うガーナ国内の関係機関に対する支援を通じて、民間セクター向けサービスの改善を図る。具体的には、AfCFTAに関する普及・啓発活動の推進に加え、各種申請手続きの簡素化・標準化を進めることで、企業の輸出活動を促進する。さらに、これらの取り組みを通じて得られた知見や教訓を取りまとめ、ガーナ政府による産業振興政策や輸出促進戦略の改善に活用するとともに、AfCFTA加盟国に対する政策・戦略提言へとつなげる。
- また、JICAは、JGA4: 民間セクター開発のNINJAクラスターの方針に沿い、スタートアップを取り巻くエコシステムの強化を推進する。具体的には、スタートアップ、支援機関、イノベーションハブ、大学・研究機関、エコシステム関連団体及び政府機関の間のネットワーク構築と連携強化を支援する。
- カイゼンの普及促進に向けては、ガーナ企業庁（Ghana Enterprise Agency: GEA）が中心となり、全国展開の推進と持続可能な有償サービスモデルの構築に引き続き取り組む。JICAは、GEAによるこれらの取り組みを支援するとともに、経済団体、開発パートナー及び金融機関との連携強化を促進する。
- 競争法、知的財産法などのビジネス法分野における人材育成を強化するため、JICAはAfCFTA事務局との連携の下、ガーナ及びその他のAfCFTA加盟国の司法関係者を対象とした研修を実施する。
- さらに、AfCFTAの下での産業化及び越境ビジネスを支える事業環境の整備に向けて、JICAはアフリカ各国を対象としたサイバーセキュリティ能力強化のための広域的な取り組みを実施する。具体的には、AfCFTAにおけるサイバーセキュリティ成熟度に関する調査を実施し、政府機関及び関連地域機関などを対象とした能力強化ワークショップを開催する。これらの取り組みを通じて、デジタル分野におけるレジリエンスの向上、安全な越境取引の実現、地域バリューチェーン開発を支えるデジタル貿易システムに対する信頼性の向上を図る。
- これらの取り組みは、JGA4: 民間セクター開発に沿ったものである。

2.3.4 農業バリューチェーン強化

- ガーナでは、急速に増加する都市人口の食料需要への対応に加え、食料安全保障及び栄養状態の改善、さらには農村部の生計向上に向け、農業バリューチェーン全体にわたる多様な課題への対応が求められている。特に、現在輸入に依存している農産物については、国内生産の拡大を通じて輸入代替を促進することで、外貨流出の抑制にも寄与することが期待される。このため、今後5年間のJICAの農業分野における協力は、農業バリューチェーンの強化に重点を置き、対象とするバリューチェーンの各段階において、(1) 生産性の向上、(2) 品質の向上、(3) 供給の安定化に取り組む。
- こうした取り組みを通じて、JICAはガーナの農業および産業の競争力強化に貢献する。これは、農業を産業部門への原材料供給源として位置づけ、アグリビジネスの振興を推進する新政権の政策方針とも合致するものである。JICAはこれまで、カウンターパート機関との連携の下、稲作及び園芸分野を対象として、技術パッケージの普及や市場志向型アプローチの推進に取り組んできており、今後はこれらの成果を活用しつつ農業バリューチェーン全体の競争力向上を図る。
- 本計画の推進にあたっては、JICAは他の開発パートナーや民間セクター関係者との対話を通じて、これまで開発・普及してきた技術パッケージや市場志向型アプローチについ

て、それぞれの事業や投資活動を通じたさらなる普及の可能性を検討する。また、農業バリューチェーンにおける主要な投入財である種子と農業機械化の分野についても支援を強化する。種子分野では、良質なコメ種子の生産拡大に必要な機材供与等を行い、優良種子の安定供給体制の強化を図る。農業機械化分野では、政策・立案から現場での運用に至る各段階における能力強化を実施し、民間セクターの参画も促進する。

- JICAは、カカオ農家の生計向上に向け、ガーナ政府、開発パートナー、NGO、民間セクター、学術機関及び農家などの多様なステークホルダーと連携しながら協力を推進する。
- JICAは、食料へのアクセス改善に向けて、栄養改善にフォーカスした分野横断的アプローチを適用しつつ、直近で実施した栄養改善パイロット活動のフォローアップを行う。その際、課題別研修（Knowledge Co-Creation Programme: KCCP）や食料安全保障のための農学ネットワーク（Agri-Net）などの関連する研修機会を最大限に活用するとともに、保健分野の関係機関とも緊密な連携を図りながら取り組みを推進する。
- これらの取り組みは、JGA5: 農業開発／農村開発に沿ったものである。

2.3.5 UHC達成と健康危機管理強化

- TICAD 8において、日本政府はアフリカにおけるUHC及び健康危機管理の実現に向けた取り組みの強化と、支援促進の重要性を確認した。この取り組みを補完する形で、2025年に改定されたJGA6: 保健医療では、より強靱で公平かつ持続可能なUHCの実現を新たな目標として掲げている。そのため、公衆衛生上の危機に対する予防・備え・対応を強化するとともに、各国の保健システムの強化を推進している。また、JGA7: 栄養の改善では、ライフコース全体を通じた人々の最適な栄養状態とウェルビーイングの実現を目指し、農業、保健、教育、水・衛生等の分野を横断するマルチセクターアプローチを推進している。
- ガーナにおける2030年までのUHCの達成に向け、JICAは日本の知見・技術を活用し、母子保健（Maternal and Child Health: MCH）や学校保健を含む保健医療サービスの質の向上を支援する。2019年の前回JCAP策定以降、JICAは保健医療サービスへのアクセス改善に継続して取り組んできた。今後も、各医療レベルにおける質の高い保健医療サービスへのアクセス向上を支援するとともに、良質なMCHサービスへのアクセス改善及び紹介体制の強化を推進する。
- ガーナにおける強靱な保健システムの構築に向け、JICAは野口記念医学研究所（Noguchi Memorial Institute for Medical Research: NMIMR）を中核拠点として活用し、西アフリカ地域における保健危機管理能力の強化を支援する。また、住血吸虫症に関するSATREPS（地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム）などの技術協力を通じて、NMIMRの研究・臨床検査能力の向上を図る。
- さらに、ガーナでは疾病構造の変化により、非感染性疾患（NCDs）の増加がより顕著になっていることから、JICAはNCDsの予防及び早期診断に関する協力の可能性を検討する。また、JICAはプライマリ・ヘルス・ケア（PHC）アドバイザーの派遣を通じて、診療ネットワーク（Network of Practice: NoP）の展開を支援するとともに、保健省が推進するコミュニティ保健計画・サービス（CHPS）の下で、地域住民に対する質の高い保健サービスへのアクセス拡大を支援する。特に、コミュニティ保健システムが脆弱な地域を重点対象とし、ライフコース・アプローチの視点を取り入れながら、人々の生涯を通じた健康増進を推進する。さらに、NoPの枠組みを活用し、CHPSゾーンとヘルスセンターを対象とした遠隔医療（テレメディシン）の導入を進めることで、専門医療へのアクセスが限られる郡区レベルでの保健サービス提供の効率化及び質の向上を図る。
- JICA海外協力隊（JOCV）の派遣は、JICAの協力を強化し、事業間の相乗効果の創出及び協力成果のさらなる拡大に貢献する重要な手段である。2023年以降、JGAはMCH事

業に従事する全JOCVを「母子保健パートナー」と位置づけている。この枠組みを活用して、協力隊員と専門家を含む関係者間の情報共有や連携を促進し、それぞれの活動の相互補完を図る。

- TICAD9の方向性を踏まえ、JICAは民間企業、学術機関及び市民社会組織（CSO）を含む多様なステークホルダーとの共創の機会を追求し、協力の相乗効果の創出を図る。また、クラスター戦略の考えに基づき、案件形成及び事業実施においては、ジェンダー主流化、障害者の包摂、防災・気候変動対策を一層推進するとともに、デジタル技術が有効な分野については、その積極的な活用を図る。

2.3.6 コミュニティ基盤強化 教育

- ガーナにおける持続的な学習成果向上モデルの確立に向け、JICAは今後、二つの主要な柱に戦略的に焦点を当てる。すなわち、学校運営委員会（SMC）を通じた学校運営の強化・全国展開と、主要な開発パートナーが実施する事業との戦略的な連携強化である。
- この戦略の中心にあるのは、「みんなの学校：コミュニティ参加型学習改善支援プロジェクト」（COMPASS）フェーズ2の実施である。本フェーズでは、SMCの枠組みを活用した算数・数学の補習活動に加えて、JICA専門家及びSTEM（Science, Technology, Engineering and Mathematics）センターが開発・実証した算数・数学指導ガイドを国の指導体制に組み込むことで、基礎学力向上を加速させることを目指す。
 - 本取組の最終的な方向性は、COMPASSモデルをセクター中期開発計画（Sector Medium-Term Development Plan: MTDP）に組み込み、プロジェクトで実証された成果を全国に展開するである。これにより、学校運営の改善を通じた教育の質の向上を、政府自身の予算措置と行政体制のもとで持続的に推進することが可能となる。さらに、ガーナ学習成果向上・説明責任強化プロジェクト（Ghana Accountability for Learning Outcomes Project: GALOP）のような既存の基礎学力向上プログラムとの連携を図りつつ、JICAは基礎的な計算能力の向上を促進するために必要な学校運営基盤の強化を図る。
- 本取り組みは、JGA8: 教育に沿ったものである。

児童労働

- JICAは、2027年まで実施中の案件を通じて、雇用・労働関係省児童労働部門の組織能力と調整機能の強化を支援する。具体的には、「ガーナ児童労働対策加速化行動計画（2023-2027）」の効果的な実施を促進し、国の政策が地方レベルにおいて着実に実行されることを支援する。
- JICAは、児童労働フリーゾーン（CLFZ）の制度化と拡大に向けた支援も検討する。CLFZは、地域住民の主体的な参加に基づいたもので、地域児童保護委員会（Community Child Protection Committee）の活動強化及び世帯、伝統的指導者、地域機関による責任が共有される。こうした取り組みを通じて、児童保護が日常的に機能する持続可能な地域コミュニティ体制の構築を目指す。
- JICAは、児童労働対策の効果を最大化するため、民間セクター、国際機関、NGO及び市民社会組織（CSO）との連携を積極的に強化する。CLFZの枠組みの中で、関係機関間の連携体制の構築及び役割分担の明確化を推進し、より多様な社会・経済資源を活用した包括的なアプローチの実現を図る。
- 本取り組みは、JGA12: ガバナンスに沿ったものである。

コミュニティ警察活動

- 持続的な成長を支える地域社会のレジリエンス向上を図りつつ、公共の安全・治安維持に向けた信頼醸成型アプローチとして、コミュニティ警察活動を推進する。具体的には、

警察及び地域コミュニティ関係者に対する継続的な能力強化を実施するとともに、警察と地域住民の対話・協働を促進するための制度的な協議・連携プラットフォーム整備を支援する。また、コミュニティ警察を地方行政及び地域開発の枠組みに組み込み、地域社会が主体的に治安課題へ対応できる体制の構築を促進する。さらに、可能な範囲で、西アフリカ地域におけるコミュニティ警察に関する知見共有及び相互学習のための広域的な協力・ネットワークを支援し、関係機関間の連携強化、経験共有及び共同対応を促進する。

- 本取り組みは、JGA11: 平和構築に沿ったものである。

2.3.7 ガバナンス向上

国家の財政・金融の安定性の強化

- ガーナ政府の戦略目標であるマクロ経済安定化の達成に向け、財務省の国家財政運営能力の強化及び金融安定化に向けた取り組みを支援する。具体的には、公的財政管理における透明性、効率性及び持続可能性の向上を目的に、債務管理能力の強化、財政規律の確立、予算管理・統制システムの改善等にかかる能力開発を支援対象とする。
- この取り組みは、JGA13: 公共財政・金融システムに沿ったものである。

公務員の能力強化

- 効率的かつ専門性の高い公務員の育成というガーナ政府の方針を踏まえ、JICAは公務員研修センター（CSTC）に対し、公共サービス分野の能力開発における中核的機関としての機能強化を支援する。特に、行政サービスの質の向上に資するカイゼンの普及・定着に重点を置く。また、域内における研修機会の拡充及び公共セクターでのカイゼン手法の制度化に向け、関係機関との連携強化を図る。さらに、人材育成奨学計画（JDS）による修士・博士課程への留学支援を通じて、開発上重要な分野における政府高官・行政官の高度人材育成を引き続き支援する。
- この取り組みは、JGA12: ガバナンスに沿ったものである。

2.3.8 自発的成長を推進する人材の育成

- JICAは、日本の大学、民間企業及び開発パートナーとの連携の下、自律性、規律、チームワーク及び実践的な課題解決能力を備えた人材の育成を支援する。
- この方針に基づき、ABEイニシアティブ、各種研修事業及びJICA海外協力隊（基礎教育、職業技術教育、スポーツ分野等）などの取り組みを通じて、高い専門性と国際的視野を有する人材の育成を促進する。あわせて、産業振興、農業、公共セクターなどの重点分野における生産性向上、労働倫理の改善、組織運営能力の強化を目的として、分野横断的なカイゼンの普及・展開を促進する。
- この取り組みは、JGA4: 民間セクター開発、8: 教育、12: ガバナンスに沿ったものである。

第3章 プロジェクトの実施における留意点

3.1. より広範な地域への貢献

3.1.1 広域展開と地域におけるハブ機能の強化

- 野口記念医学研究所（NMIMR）は、西アフリカ地域における感染症対策の中核拠点として重要な役割を担っている。1979年の設立以来、JICAは継続的に技術協力及び無償資金協力を実施してきた。近年では、NMIMRは、感染症の研究・検査能力の強化だけでなく、西アフリカ11カ国を対象とした研修プログラムや第三国研修を通じて、域内への波及効果を創出している。こうした取り組みは、保健分野だけでなく他分野へも展開可能なモデルとして位置づけられ、地域におけるハブ機能の一層の強化に寄与することが期待される。

3.1.2 パートナーシップと資源の動員によるコレクティブインパクトの最大化

- ガーナでは、企業、大学、地方自治体及びNGOをはじめとする多様な日本の関係機関が国際協力に高い関心を有し、さまざまな形で協力に参画している。開発効果の最大化に向けては、これら関係機関の有する知見、技術及びネットワークを戦略的かつ効果的に活用することが重要である。また、個別・散発的な連携にとどまらず、多様な主体が共通の目標の下で協働する仕組みを構築し、共創型の協力アプローチへと発展させていく必要がある。JICAは、こうした関係機関をつなぐハブとしての役割を担い、共通のビジョンの下で連携を促進することで、資源の有効活用、取り組みの持続可能性の向上及び相乗効果の創出を図り、より大きなコレクティブインパクトの実現に貢献する。

3.1.3 デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

- ガーナ政府は、デジタル経済政策・戦略（Digital Economy Policy and Strategy）及び策定中の国家AI戦略（National AI Strategy）において、デジタル・トランスフォーメーション（DX）と新興技術を、包摂的な経済成長、行政サービスの効率化及び地域統合の推進に向けた重要な基盤として位置付けている。JICAは、これらの国家戦略との整合性を確保しつつ、特にデジタル公共インフラ（Digital Public Infrastructure: DPI）の強化、デジタル政府の推進及び責任あるAIの活用にかかる取り組みを支援していく。
- 現在、JICAは「デジタル技術を活用した保健システム強化アドバイザー」を派遣し、保健分野におけるデジタル技術の活用を支援している。ガーナ政府は、Eヘルス戦略（E-Health Strategy）において、遠隔医療を主要な健康課題への対応及び保健システム強化に向けた重要なアプローチとして位置付けている。JICAは、ガーナ保健サービス（Ghana Health Service: GHS）が実施する遠隔診療サービスの運営・管理能力の向上を支援することによって、質の高い保健医療サービスへのアクセス改善に取り組む。
- さらに、国家開発計画との整合性を確保しつつ、既存案件及び新規案件においてDXの要素を分野横断的に組み込むことで、協力事業の付加価値及び開発効果の向上を図る。また、宇宙技術やリモートセンシングの活用を検討し、農業、防災、気候変動対策、土地利用管理などの分野における課題解決能力の強化を支援する。

3.2 持続可能性に関する検討事項

3.2.1 ジェンダーと多様性の視点

- 世界経済フォーラムのグローバル・ジェンダー・ギャップ指数（2025）によると、ガーナの総合順位は148カ国中88位であり、ジェンダー平等の達成に向けた進展は緩やかなものにとどまっている。分野別では、「経済参加と機会」において22位と比較的高い順位にあり、女性の労働参加や経済的機会へのアクセスが徐々に改善していることがうかがえる。一方、「政治的エンパワーメント」の順位は119位と低位にとどまっており、国レベルのリーダーシップや意思決定の場における女性の参画が依然として十分ではな

いことを示唆している。

- 国連開発計画（UNDP）によれば、ガーナのジェンダー不平等指数（Gender Inequality Index: GII）は0.51であり、リプロダクティブ・ヘルス、エンパワーメント及び労働市場への参加において、依然として男女間の格差が存在している。また、世界銀行による性とジェンダーに基づく暴力（Sexual and Gender-Based Violence: SGBV）に関するガバナンス評価では、(1)法制度・政策的枠組みの整備状況、及び(2)実施体制の包括性の両面について評価が行われているが、ガーナはいずれの指標においても十分な水準には達しておらず、法制度及び政策面の基盤、並びにその実施体制の双方に改善の余地が残されている。その結果、SGBVの予防、被害者保護、救済及び対応の各段階において対策の強化が求められており、特に、法制度の運用能力向上、関係機関の連携強化、被害者支援サービスの拡充及び社会的意識啓発の推進が重要な課題となっている。
- 前述のとおり、ガーナでは女性の経済活動への参加は一定程度進展しているものの、政治・行政分野における意思決定への参画が限定的であることに加え、SGBVの予防・対応にかかる法制度・政策枠組みや実施体制の脆弱性など、依然としてジェンダーに関する課題が残されている。これらの課題に対応するため、全ての重点分野、協カスキーム及び案件においてジェンダー課題の分析を行い、各事業におけるジェンダー主流化の取り組みを推進することが重要である。また、JICAはジェンダーに配慮した案件の割合を増やすとともに、研修事業や人材育成事業への女性の参加を促進し、女性の能力強化及び意思決定過程への参画拡大を支援する。

3.2.2 障害の視点

- 2021年人口・住宅調査（Population and Housing Census）によると、ガーナの総人口は30,832,019人である。このうち、5歳以上の障害者の割合は総人口の8%を占め、男性では6.7%、女性では8.8%となっている。
- 同国勢調査では、ワシントン・グループの機能別分類（視覚、聴覚、歩行、記憶・集中、セルフケア及びコミュニケーション）に基づく障害の有病率が示されているものの、障害種別ごとの全国レベルの人数は公表されていない。このため、機能上の困難を有する人々の状況は把握されている一方で、障害種別ごとの詳細な実態把握は困難である。世界保健機関（WHO）によると、世界人口の約16%が何らかの障害を抱えており、その約80%が低・中所得国に居住していると推定されている。これらの国際的な推計値と比較すると、ガーナにおいて障害者として把握されている人口割合は相対的に低く、障害のある人々が十分に統計に反映されていないか、あるいは過少報告されている可能性が示唆される。
- ガーナは2012年に障害者の権利に関する条約（Convention on the Rights of Persons with Disabilities: CRPD）を批准し、その実施に取り組むことを国際的に約束している。また、ガーナは2006年に障害者法（Persons with Disability Act: 法律第715号）を制定し、障害者の権利を国内法に明文化するとともに、関連する法制度や政策の整備を進めているほか、国家障害戦略をはじめとする各種計画・政策枠組みも策定されている。一方で、人的・物的資源の不足や財政制約に加え、関係機関や社会全体における障害に対する認識・理解の不足のために、これらの法制度や政策は必ずしも効果的に実施されていない。その結果、障害のある人々は教育、雇用及び社会参加へのアクセスにおいて依然として制約を受けており、社会の中でも特に脆弱な立場に置かれている。国の公表するデータによると、5歳以上の人口の8%が何らかの障害を有しているものの、学校教育や労働市場への参加などの分野において、依然として大きな格差が残っている。
- こうした状況を踏まえ、開発協力の実施にあたっては、必要に応じて障害の主流化を促進し、障害のある人々が受益者としてのみならず、事業の実施主体や協力パートナーとしても参画できるように取り組むことが重要である。具体的には、障害者に関する分類

データの収集とその活用の強化、施設・設備などの物理的アクセシビリティ及び情報アクセシビリティの向上を推進する必要がある。また、案件形成、事業実施及びモニタリングの各段階において、障害のある人々及び障害者団体との有意義な関係構築及び建設的な対話を促進し、そのニーズや意見を事業に適切に反映することが重要である。

3.2.3. 気候変動の視点

- ガーナは、パリ協定に基づき、2015年に国が決定する貢献（Nationally Determined Contribution: NDC）を国連気候変動枠組条約（UNFCCC）に提出し、その後2021年に改定版NDCを策定した。改定版NDCでは、2030年までに合計6,400万トンCO₂換算（MtCO₂e）の温室効果ガス排出削減を目標として掲げているが、このうち2,460万トンCO₂換算は自国の取り組みによる無条件削減目標であり、残る3,940万トンCO₂換算については、国際社会及び民間セクターからの支援を前提とした条件付き削減目標としている。排出削減対策は、エネルギー、森林、農業、運輸及び廃棄物管理など幅広い分野を対象としている。特に、重油火力発電などの高排出型技術からの転換を重視しており、天然ガスへの燃料転換、再生可能エネルギーの導入拡大、並びに森林減少及び森林劣化の抑制などの取り組みを推進している。
- ガーナ政府は、エネルギー移行に関する国家戦略において、長期的な脱炭素化への方向性を明確にしている。2022年に策定された国家エネルギー移行枠組み（National Energy Transition Framework）では、2070年までの実質ゼロ排出達成を目標としていたが、2023年に国連総会の場で発表されたエネルギー移行・投資計画（Energy Transition and Investment Plan）では、その達成目標年を2060年に前倒ししている。また、気候変動適応については、ガーナのNDCにおいて、国家レジリエンスの強化が重要課題として位置づけられており、特に気候変動リスクに対応したインフラ整備・強化が重視されている。優先的な適応策として、早期警戒システムの整備、防災・災害リスク管理の強化、水資源管理の改善、食料システム及び生態系・景観の回復、並びに気候変動に強靱なコミュニティづくりなどが掲げられている。これらの取り組みは、2021年の改定版NDCにおいて示された13の適応策に反映されている。
- JICAは、気候変動に対するレジリエンス強化を主要開発課題と位置付け、気候変動適応策の強化に資する協力を積極的に検討・実施する。

3.2.4. 生物多様性の視点

- ガーナは生物多様性条約（Convention on Biological Diversity: CBD）の締約国であり、国家生物多様性戦略及び行動計画（National Biodiversity Strategy and Action Plan: NBSAP）を策定している。ガーナ政府は、国際的な枠組みに沿って保護区の拡大や森林再生の推進に取り組んでいる。一方で、農業及び都市開発分野において、生態系の機能を活用した解決策（Nature-based Solutions: NbS）を主流化することが喫緊の課題となっている（Africa Natural Capital Accounting Policy Forum, 2023）。
- 今後の協力に対する示唆として、新規案件形成に当たっては、森林及び生物多様性への潜在的な影響を十分に確認するとともに、必要に応じて環境・生態系に関する調査の実施を検討することが重要である。

以上

付録：参考文献リスト

英語の参考文献

- Food and Agriculture Organization of the United Nations. 2001. FAO in Ghana – Ghana at a glance <https://www.fao.org/ghana/fao-in-ghana/ghana-at-a-glance/en/>. Accessed 4 May 2025.
- Food and Agriculture Organization of the United Nations. 2025a. AQUASTAT <https://data.apps.fao.org/aquastat/?lang=en>. Retrieved 18 May 2025.
- Food and Agriculture Organization of the United Nations. 2025b. FAOSTAT, Food Balances (2010-). <https://www.fao.org/faostat/en/#data/FBS>. Retrieved 4 May 2025.
- Ghana Export Promotion Authority. 2023. [Ghana 2023 Trade Report.pdf](#)
- Ghana Export Promotion Authority. 2024. [Annual Non-Traditional Export Statistics Report 2024](#)
- Ghana Statistical Service. 2018. Ghana Living Standards Survey Round 7 (GLSS 7) Poverty Trends in Ghana 2005-2017. <https://www2.statsghana.gov.gh/docfiles/publications/GLSS7/Poverty%20Profile%20Report%2005%20-%202017.pdf>.
- Ghana Statistical Service, Ministry of Food and Agriculture, FAO, and WFP. 2022. 2020 Comprehensive Food Security and Vulnerability Analysis. <https://www.wfp.org/publications/2020-comprehensive-food-security-and-vulnerability-analysis>.
- Ghana Statistical Service. 2025. Consumer Price Index Bulletin (October 2025). [October 2025CPI_Bulletin.pdf](#)
- International Monetary Fund (IMF). 2025. [Ghana: Fourth Review Under the Arrangement Under the Extended Credit Facility, Request for Modification of Performance Criteria, Financing Assurances Review, and Monetary Policy Consultation-Press Release; Staff Report; and Statement by the Executive Director for Ghana in: IMF Staff Country Reports Volume 2025 Issue 175 \(2025\)](#)
- International Monetary Fund (IMF). 2025. [List of LIC DSAs for PRGT-Eligible Countries, As of September 30, 2025](#)
- International Trade Centre. 2025. Trade Map. <https://www.intracen.org/resources/tools/trade-map>. Retrieved 12 May 2025.
- Japan International Cooperation Agency (JICA). 2025. [Data Collection Survey for the Materialization of a Social Start-up Support Mechanism in the African Region](#)
- Ministry of Finance, Ghana. 2025. 2024 Annual Public Debt Report. <https://www.mofep.gov.gh/sites/default/files/reports/economic/2024-Annual-Public-Debt-Report.pdf>
- Ministry of Food and Agriculture. 2022. Facts & Figures: Agriculture in Ghana, 2021. [https://mofa.gov.gh/site/images/pdf/AGRICULTURE%20IN%20GHANA%20\(Facts%20&%20Figures\)%202021.pdf](https://mofa.gov.gh/site/images/pdf/AGRICULTURE%20IN%20GHANA%20(Facts%20&%20Figures)%202021.pdf).
- Ministry of Food and Agriculture. 2023. Planting for Food and Jobs Phase II: A five-year master plan for the renewal of agriculture in Ghana (2024-2028).
- Ministry of Food and Agriculture. 2024. National Rice Development Strategy 2.
- National Development Planning Commission (NDPC). 2025. Voluntary National Review Report (VNR). [VNR 2025 Ghana Report 0.pdf](#)
- Organization for Economic Co-operation and Development (OECD). 2025. States of Fragility Report. [States of Fragility 2025 \(EN\)](#)
- Oxford Poverty and Human Development Initiative (OPHI). 2024. Multidimensional Poverty Index: Developing Countries (Tables 1 and 2). [24_gMPI_Tables1and2.pdf](#)
- Oxford Poverty and Human Development Initiative (OPHI). 2025. Ghana Multidimensional Poverty Index Report. [MPI GHANA REPORT.pdf](#)
- Republic of Ghana. 2023. Ghana Accelerated Action Plan Against Child Labour (National Plan of Action for the Elimination of Child Labour) (2023 – 2027) [Ghana Accelerated Action Plan Against Child Labour.pdf](#)

- The Climate Reality Project. 2025. How the Climate Crisis is Impacting Ghana. [How the Climate Crisis is Impacting Ghana | The Climate Reality Project](#)
- Trading Economics. 2025. Ghana Imports from Japan – Data, Forecast, and Historical Trends. [Ghana Imports from Japan - 2025 Data 2026 Forecast 1996-2023 Historical DownloadReportByFileName](#)
- United Nations Development Programme (UNDP). 2021.Environment and climate change in Ghana policy brief [e579ff4c8c129655c9f072d935069db49b04837ad192810ad872caa27658a36b.pdf](#)
- United Nations Development Programme (UNDP). 2024. Human Development Report: Overview. [hdr205overviewen.pdf](#)
- United Nations Sustainable Development Solutions Network (SDSN). 2025. [Sustainable Development Report 2025](#)
- World Bank Group. 2024. [Business Ready 2024](#)
- World Bank. 2025. World Development Indicators. [World Development Indicators | DataBank](#). Retrieved 4 May 2025.

日本語の参考文献

- GLOBAL NOTE、2025、ガーナの貿易・国際収支 統計データ. [ガーナの貿易・国際収支 統計データ - GLOBAL NOTE](#)
- 国際協力機構（JICA）、2025、ガーナ 野口記念医学研究所（野口研）への協力. [ガーナ 野口記念医学研究所（野口研）への協力 | 事業について - JICA](#)
- 国際協力機構（JICA）緒方研究所、2006、[文部科学省セミナー 国際協力機構における大学との連携（国際協力機構）](#)
- 国際協力機構（JICA）緒方研究所. 2025. ガーナ共和国「母子手帳インパクト評価に係るプロジェクト研究」[ガーナ共和国「母子手帳インパクト評価に係るプロジェクト研究」 - JICA 緒方研究所](#)
- 外務省、2024、政府開発援助（ODA）国別データ集 2024.[100888477.pdf](#)
- 外務省、2025、ガーナ基礎データ [ガーナ基礎データ | 外務省](#)（最終アクセス：2025年12月）
- 愛媛大学、2025、国際協力関連プログラム情報. 民間企業・大学・他ドナーとの連携・動員によるコレクティブインパクト最大化 [\[ehime-u.ac.jp\]](#)
- 日本貿易振興機構（JETRO）、2025、アフリカ大陸自由貿易圏（AfCFTA）セミナー開催報告. [アフリカ大陸自由貿易圏（AfCFTA）セミナーを開催、AfCFTA 事務局などが登壇\(アフリカ\)| ビジネス短信 - ジェトロの海外ニュース - ジェトロ](#)
- 東京大学、2026、[東京大学－JICA ガーナ国際協力パイロットプログラム | 海外留学・国際交流情報](#)（最終アクセス：2026年3月16日）
- 海外投融資情報財団、2022、アフリカ経済の新潮流 [Mag_202207_06_Sljo.pdf](#)(最終アクセス：2026年3月16日)